

# 北部地域振興交流拠点 基本構想

---

令和7年3月

彩の国  埼玉県

# 目次

## 1 検討の経緯

- (1)概況
- (2)テクノグリーン構想
- (3)産業振興拠点の整備
- (4)新埼玉県立図書館
- (5)北部地域振興交流拠点としての検討状況
- (6)熊谷市の検討状況
- (7)庁内プロジェクトチーム等での検討推進体制

## 2 北部地域振興交流拠点に整備する施設

## 3 現状と課題

- (1)県北部地域の状況
- (2)施設の状況
  - ① 県北部地域の地域機関
  - ② 埼玉県立図書館
  - ③ 埼玉県立高等看護学院

## 4 目指す姿

- (1)基本理念
- (2)基本方針
  - ① 県北部地域の活力の向上
    - ・ 産業振興機能
    - ・ 埼玉県立図書館
    - ・ 埼玉県立高等看護学院
    - ・ 埼玉県立病院サテライト
  - ② 未来の県庁の先行モデルの実現
  - ③ 安心・安全の確保
  - ④ 環境への配慮
  - ⑤ 誰もが使いやすい施設

## 5 施設規模

- (1)産業振興施設
- (2)埼玉県立図書館(窓口機能)
- (3)埼玉県立高等看護学院
- (4)埼玉県立病院サテライト
- (5)県地域機関等
- (6)まとめ

## 6 施設配置の考え方及び建設予定地

- (1)施設配置の考え方
- (2)建設予定地

## 7 事業手法及び事業スケジュール

- (1)事業手法
- (2)事業スケジュール

## 8 概算整備費

## 9 今後の進め方

基本計画以降の県及び熊谷市の役割分担

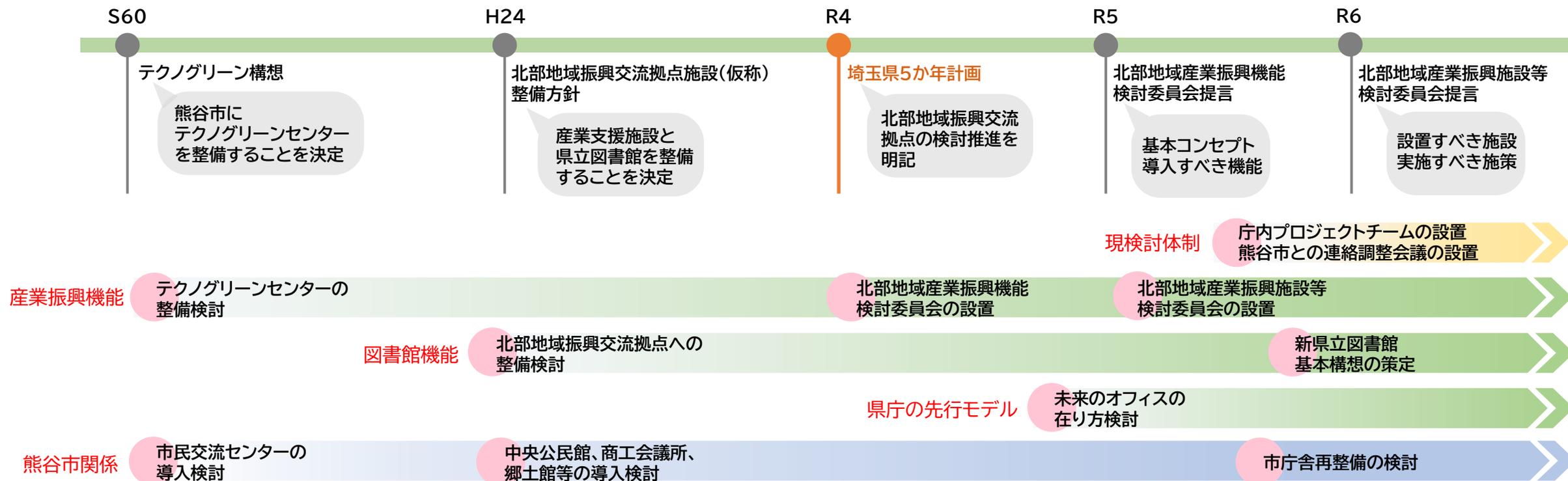
## 参考 資料編

1

# 検討の経緯

## テクノグリーンセンターから、北部地域振興交流拠点の検討へ

- 北部地域振興交流拠点の整備予定地には、昭和60年5月に策定されたテクノグリーン構想における中枢的な拠点施設であるテクノグリーンセンターを整備することが検討されてきました。
- その後、県政運営の基礎である埼玉県5か年計画(令和4年度～令和8年度)において、「北部地域振興交流拠点の検討推進」を分野別施策(中小企業等支援)に明記し、さらにDXの進展や働き方の多様化などの環境変化が進む中、本拠点の検討は新たな局面を迎えることとなりました。
- 以降、県庁舎再整備の検討も開始される中、産業振興機能のほか、県の将来の組織の在り方を踏まえた地域機関の集約化に関する要素も加え、北部地域振興交流拠点を未来の県庁の先行モデルとしても位置付けることとなりました。



## テクノグリーン構想の見直しにより、テクノグリーンセンターは「北部地域振興交流拠点施設(仮称)」へ

- テクノグリーン構想は、昭和60年5月に県北部地域を対象として、豊かな自然や文化等と調和した産業の振興を図り、県土の均衡ある発展を目指すものとして策定されました。
- 本構想では、経済的、地理的に関係の深い周辺市町村を一体として一つのエリアを構成し、各エリアにおいて地域展開を進めることとしていました。
- そのエリアの一つである大里地域テクノグリーンエリア内の熊谷市において、構想の拠点施設として、テクノグリーンセンターが整備されることとなりました。
- このテクノグリーンセンターは、県北部地域における産業振興等の地域活性化を促進・支援するとともに、業務核都市としての業務機能の集積や都市機能の高次化を誘発する拠点施設であり、現在の北部地域振興交流拠点の整備予定地へ整備することが計画されました。
- その後、整備予定地の用地取得やテクノグリーンセンターの在り方に関する議論及び見直しが行われ、平成24年2月に同センター用地に産業支援施設と県立図書館の整備を掲げた「北部地域振興交流拠点施設(仮称)整備方針」が策定されることとなりました。



▲北部地域振興交流拠点（旧テクノグリーンセンター）の整備予定地  
（写真は平成6年当時）

## 県内各地域で産業振興拠点整備が進み、北部地域における拠点として北部地域振興交流拠点を位置付け

- 産業振興拠点については、昭和57年度以降の埼玉県中期計画(5か年計画)等に位置付け、県内各地域における拠点施設の検討・整備を推進してきました。
- 計画に基づき、南部、東部及び西部地域それぞれにおいて、以下の拠点施設を開設しました。北部地域においては、前述の「(2)テクノグリーン構想」を起点とする検討を進めていました。

### 南部地域(開設:昭和63年4月)

- 県全域の中心的な役割を果たす都市機能の充実を図るため、産業振興機能のほか文化的機能、国際交流機能を併せ持つ拠点施設

### 東部地域(開設:平成23年10月)

- 県産業の均衡ある発展と地域産業の高度化を促し、地域特性に応じた機能を持つ拠点施設

### 西部地域(開設:平成27年3月)

	産業文化センター(ソニックシティ)	東部地域振興ふれあい拠点施設(ふれあいキューブ)	西部地域振興ふれあい拠点施設(ウェスタ川越)
概要	所在地 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 事業主体 埼玉県・さいたま市・日本生命 階 層 地上31階、地下4階 延床面積 約131,011㎡	所在地 春日部市南1-1-7 事業主体 埼玉県・春日部市 階 層 地上6階 延床面積 約10,530㎡	所在地 川越市新宿町1-17-17 事業主体 埼玉県・川越市 階 層 地上5階、地下2階 延床面積 約40,200㎡
入居施設	○ホール棟(17,515㎡) 大ホール、小ホール、 国際会議室等 ○ビル棟(48,766㎡) 展示場、市民ホール等 ○ホテル棟(17,802㎡) パレスホテル大宮 ほか、共用部、駐車場 出典:ソニックシティホームページ	【県(4,000㎡)】 産業支援施設、 コンベンションホール、 パスポートセンター春日部支所 等 【市(2,370㎡)】 市民活動・交流施設、 保健センター等 ほか、共用部、駐車場 出典:県ホームページ	【県(9,800㎡)】 産業支援施設、 コンベンションホール、 川越市地方庁舎等 【市(13,400㎡)】 市民活動支援センター、 大ホール等 ほか、共用部、駐車場 出典:県ホームページ

## 北部地域振興交流拠点において、新埼玉県立図書館の窓口サービスを提供

- 埼玉県立図書館は、大正11年に「埼玉県教育会立埼玉図書館」が開設されたことに始まり、令和4年10月に100周年を迎えました。
- 浦和・熊谷・川越・久喜図書館の4館体制で運営してきましたが、平成8年度に策定した「埼玉県立中央図書館(仮称)基本構想」をベースとしながら、4館の機能を統合し、現在は熊谷図書館と久喜図書館の2館体制としています。
- 県教育委員会においては、令和3年度に「新しいタイプの図書館検討有識者会議」を設置するなど検討を進め、埼玉県5か年計画(令和4年度～令和8年度)で、分野別施策の「生涯にわたる学びの推進」における主な取組の一つとして「新しい県立図書館の検討推進」を明記しました。
- その後、令和4年度には「新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議」を設置し、専門家の意見を聴取しながら議論を深め、目指す図書館像や重点機能を示した「新埼玉県立図書館基本構想」を令和5年10月に策定しました。
- そして、令和7年2月、非来館型サービスを中心とすることを目指しつつ、北部地域振興交流拠点内に一定の対面サービスを行う窓口機能、近隣の外部書庫に市町村立図書館への図書・資料の搬送などの機能を整備し、一体的にサービスを提供する方向性を決定しました。

### 新埼玉県立図書館基本構想を踏まえた施設整備の方向性

1. デジタル技術を最大限に活用した非来館型サービスを中心とすることを旨しつつ、相当期間残る紙資料を使ったサービスのための、コンパクトなスペース(閲覧スペースや受付カウンター、研修・講座スペースなど)を設ける
2. 紙資料等はオープンスペースに配架しないことを基本とし、適切に保存できる閉架書庫を設ける
3. 効率的な搬送のために資料を1か所に集約し保存するとともに、資料仕分けや荷下ろしスペースなど必要な施設を設ける

### 設置場所に求める要素

- ① 図書等の各市町村立図書館等への効率的な搬送のため、県立図書館から県内各地域へのアクセスが良いこと
- ② 貸出不可資料の閲覧等のため、県民から県立図書館へのアクセスが良いこと
- ③ 公有地の活用が見込めるなど、土地の確保が容易であること

### 施設整備のイメージ

#### 新埼玉県立図書館

##### 北部地域振興交流拠点

##### 【想定されるサービス】

- 地域資料など貸出不可資料の閲覧
- 地域資料の収集・保存(閉架式書架)
- レファレンスサービス
- 予約図書の貸出
- 県民の学びを深める講座・講演の実施

##### 外部書庫(近隣に整備予定)

##### 【想定されるサービス】

- 図書・資料(地域資料以外)の収集・保存
- 市町村立図書館への図書・資料の搬送
- 市町村立図書館の支援
- デジタルライブラリーの運用

※ 各施設における具体的なサービスは新埼玉県立図書館基本計画(令和7年度策定予定)において取りまとめる予定

※ 新埼玉県立図書館基本構想：[https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/243197/new\\_saitama\\_pref\\_library\\_kihon\\_koso\\_r.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/243197/new_saitama_pref_library_kihon_koso_r.pdf)

有識者等で構成される検討委員会を設置。産業振興機能や具体的な産業振興施設、実施施策について検討

- 平成24年2月に策定された「北部地域振興交流拠点施設(仮称)整備方針」以後、社会情勢の変化等に伴い検討が中断されてきましたが、埼玉県5か年計画(令和4年度～令和8年度)において、本拠点の検討推進が分野別施策の「変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援」における主な取組の一つとして明記しました。
- これを受け、産業労働部では令和4年度に北部地域産業振興機能検討委員会、令和5年度に北部地域産業振興施設等検討委員会をそれぞれ設置し、北部地域振興交流拠点に係る産業振興機能並びに具体的な産業振興施設及び実施施策について提言が行われました。

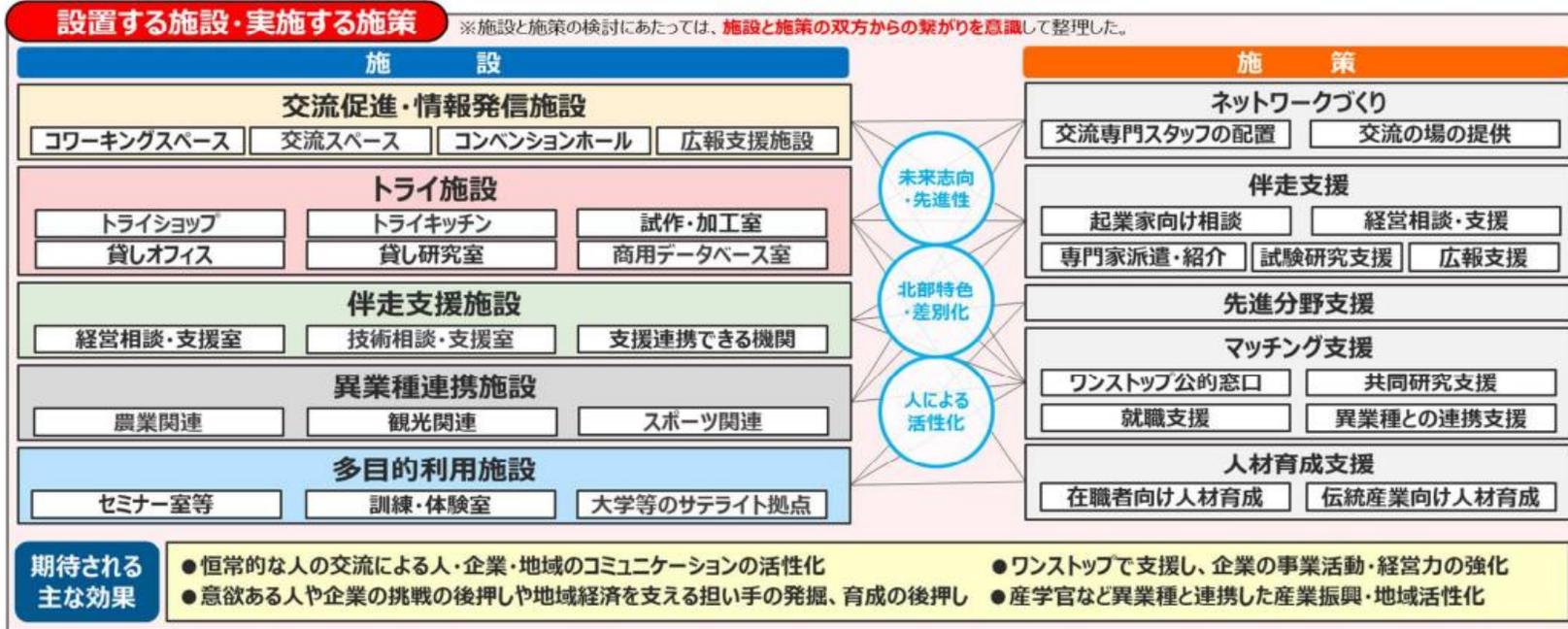
北部地域産業振興施設等検討委員会提言 (令和6年3月)

北部地域産業振興施設等検討委員会 委員名簿

	氏名	所属等
有識者	朝倉 はるみ	淑徳大学 経営学部 観光経営学科 教授
	伊藤 匡美	亜細亜大学 経営学部 経営学科 教授
	山本 聡	東洋大学 経営学部 経営学科 教授
	鳥生 真紗子	株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部 PPP推進部 主任研究員
	長谷川 誠	株式会社富士通総研 公共デジタル戦略グループ マネジングコンサルタント 兼 公共政策研究センター 主任研究員
経済界	大久保 和政	熊谷商工会議所 会頭
熊谷市	高柳 勤	総合政策部 部長

(敬称略)

- ✓ **未来志向**を意識し、DXの深化や社会情勢の変化に柔軟に対応し、意欲ある人や企業のチャレンジを支援する拠点をを目指す。
- ✓ 産業振興の支援に資するニーズの高い施設を中心に、**食や農業、観光、スポーツなど北部地域の特色**を生かせる施設を加える。
- ✓ 起業家・企業などの様々な課題に応じた伴走支援やマッチング支援、ネットワークづくりなどを**ワンストップ**で支援する。



## 北部地域振興交流拠点に市庁舎の集約を検討(3つの分庁舎を本庁舎へ統合、本庁舎の建替え)

- 熊谷市では、テクノグリーン構想における中核施設として整備予定であったテクノグリーンセンターへの市民交流センター整備を検討してきました。その整備予定地は県と市で取得することとなり、現在もそれぞれで所有・管理が行われています。
- その後、県の検討状況に応じ、平成24年度以降は、文化・市民活動支援施設や地域産業振興施設等の整備検討を進め、令和5年度には熊谷市庁舎整備検討委員会が設置され、老朽化が進む市庁舎の再整備の検討に至っています。
- 市庁舎の再整備に当たっては、分庁舎方式を解消し、本庁舎に集約する方向で検討が進められており、市民ワークショップの実施や熊谷市庁舎整備検討委員会における議論を経て、「熊谷市庁舎整備基本構想」において北部地域振興交流拠点整備予定地を「最有力の整備エリア」としています。

	延床面積 (庁舎部分)	主な入居組織	建築年度(築年数)
本庁舎	12,492㎡	市長公室、総合政策部など13部局(43課)	昭和47年度(築52年)
大里庁舎	2,344㎡	都市整備部(4課)	昭和58年度(築41年)
妻沼庁舎	3,707㎡	農業政策課、農業委員会	昭和57年度(築42年)
江南庁舎	3,784㎡	環境部(2課)	平成11年度(築25年)



## 市内プロジェクトチームを中心に検討を進め、熊谷市との連携のため連絡調整会議を設置

- 北部地域振興交流拠点には、産業振興機能等の導入に加え、将来の組織の在り方を踏まえた地域機関の集約化に関する要素も加わり、県庁舎の再整備の検討も開始される中、未来の県庁の先行モデルとしても位置付けることとなりました。
- そこで、令和5年9月に企画財政部下、関係部局の職員による市内プロジェクトチームを設置し、新たな体制での検討が開始されました。
- あわせて、北部地域振興交流拠点を市役所の整備候補地の一つとして検討している熊谷市との連絡調整会議も同年9月に設置し、市内外における検討のための組織体制が整えられました。
- 令和6年度にはプロジェクトチームの組織体制を一部改編・拡充の上、基本構想の策定に向けた検討を本格的に進めています。



▲ 令和6年度の検討体制

## 2 北部地域振興交流拠点に整備する施設

- ◆ 北部地域振興交流拠点は、次の「新たな施設」と「集約・移転施設」により構成されます。

### 新たな施設

- 北部地域産業振興施設等検討委員会等の提言を踏まえた産業振興機能及び「新埼玉県立図書館基本構想」に基づく新たな県立図書館の窓口機能を整備します。
- あわせて、県北部地域において医療資源の不足などの課題を踏まえた施設も整備します。

### 集約・移転施設

- 県北部地域の地域機関は、現在、築50年を超える熊谷地方庁舎を始め庁舎の老朽化が進んでおり、建替えを検討する必要性が高まっています。
- こうした中、複数の地域機関を集約することにより建替えコストの縮減や施設の共有による効率化を実現するとともに、地域における災害対応力の強化も期待されます。
- あわせて、DXの進展等を踏まえた機能を整備することで県民や事業者のメリットは大きく増加するものと考えます。
- そこで、今後の社会環境の変化やデジタル技術の進展により、将来的に本庁と地域機関それぞれの在り方が変わっていくことも想定しながら、県北部地域に点在する地域機関を集約し、未来の県庁の先行モデルとして整備します。

※ なお、老朽化等の課題がある熊谷市役所においても、建替え等の抜本的な議論が行われており、北部地域振興交流拠点への整備について検討がなされていることから、その状況も注視していきます。

#### 新たな施設

- ・産業振興施設
- ・新埼玉県立図書館(窓口機能)
- ・埼玉県立病院サテライト

#### 集約・移転施設

- 熊谷地方庁舎
  - ・北部地域振興センター ・熊谷県税事務所
  - ・消費生活支援センター熊谷 ・北部環境管理事務所
  - ・熊谷点字図書館 ・熊谷保健所 ・北部教育事務所

○埼玉県立高等看護学院

#### ○単独庁舎

- ・大里農林振興センター(熊谷・深谷)
- ・熊谷県土整備事務所 ・熊谷建築安全センター
- ・営繕・公園事務所

○本庁機能の一部

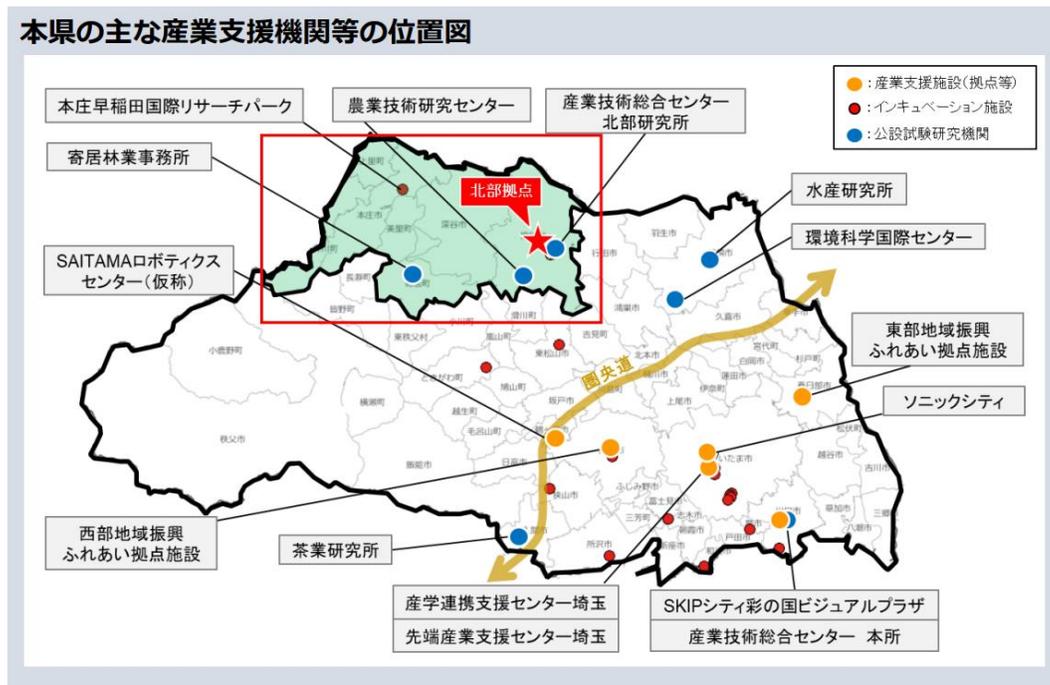
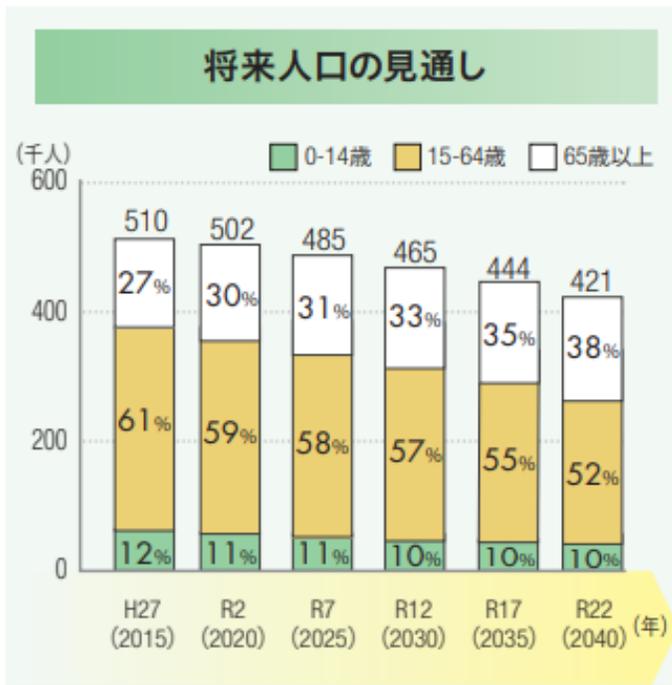
○サテライトオフィス

3

## 現状と課題

# (1) 県北部地域の状況

- 埼玉県5か年計画で位置付ける北部地域は、熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町の7市町で構成され、県内有数の農業地帯として、全国トップクラスの生産量を誇る野菜をはじめとした様々な農畜産物の生産が行われています。
- 同計画においては、地域の現状と課題として人口の流出(特に20歳代)や急速な高齢化を挙げており、テレワークなどの新たな働き方の普及などを活用した地域外からの移住・定住促進や、魅力ある雇用の創出による若年世代の転入・定着を促進するなど地域の活性化が必要であるとしています。
- また、産業支援機関等は圏央道以南に集中しており、北部地域産業振興機能に関する提言(令和5年3月)においても、産業の振興とあわせて地域の振興を検討の視点としています。



出典：埼玉県5か年計画(R4～R8)

出典：北部地域産業振興機能に関する提言

## (2) 施設の状況 ① 県北部地域の地域機関

- 県北部地域の地域機関には、築年数が50年を超えるなど、建物や設備の老朽化が進むとともに執務環境の悪化も見られます。これらの施設を個別に修繕・改修、建替えを行うことは非効率であるだけでなく、従来の発想で建設されていることから、今後の社会環境の変化やデジタル技術の進展、可変性のあるオフィスなどへの対応が困難となっています。

地域機関	所在地	竣工年度(築年数)	延床面積	施設概要
北部地域振興センター 熊谷県税事務所 消費生活支援センター熊谷 北部環境管理事務所 熊谷点字図書館 熊谷保健所 北部教育事務所	熊谷市末広3-9-1 (熊谷地方庁舎)	昭和46年度 (築53年)	庁舎 4,108㎡ 車庫棟 541㎡	執務室、会議室、倉庫、 検査処置室、 軽油分析室、診察室 等
大里農林振興センター	熊谷市久保島1373-1	昭和62年度 (築37年)	事務所棟 842㎡	執務室、会議室、倉庫、 土壌診断室、 食品加工室 等
	深谷市上野台244-2	昭和47年度 (築52年)	事務所棟 929㎡	執務室、会議室、倉庫
熊谷県土整備事務所 熊谷建築安全センター	熊谷市新堀500	平成4年度 (築32年)	事務所棟 1,591㎡	執務室、会議室、倉庫
営繕・公園事務所	熊谷市赤城町1-147-3	昭和55年度 (築44年)	事務所棟 495㎡	執務室、会議室、倉庫

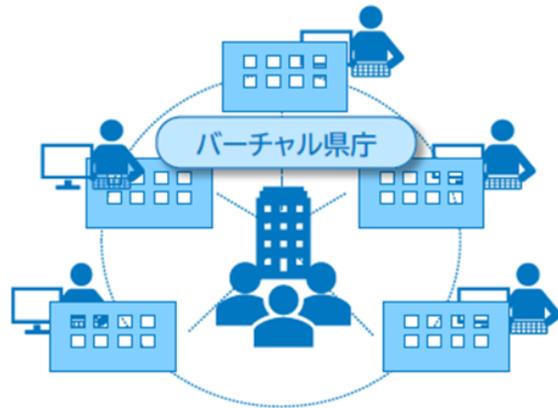
## (2) 施設の状況 ① 県北部地域の地域機関

- 県北部地域の地域機関の施設状況と併せて、デジタル技術の活用などに必要な環境を整え、DXの進展等に伴う本庁と地域機関の役割の将来的な変化なども想定した上で当該地域の地域機関を集約し、更新・維持管理の効率化を図るとともに、連携強化を推進します。

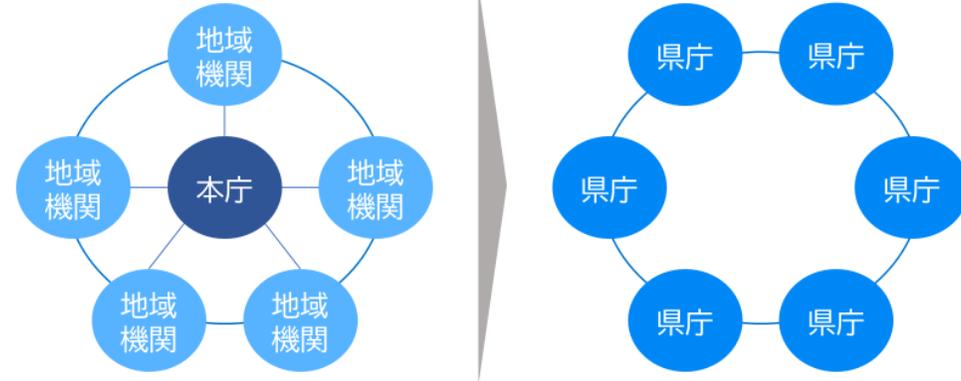
## 令和6年度 第1回 埼玉県県庁舎再整備検討委員会資料

- ABWを推進し、職員がどこでも働けるように制度・環境を整えると、職員は、本庁舎のみならず、自宅や地方庁舎等でも働くことが可能となる。例えば、所属組織は本庁だが、自宅や近くの地方庁舎で働く職員が増える可能性がある。さらには、職員が県内の市町村の庁舎等の現場により近い場所において、市町村職員等と協働しながら働く可能性もある。
- 職員は分散しているが、オンラインでつながりバーチャル空間では一体となって働いているという意味で、この県庁の在り方は、“バーチャル県庁”と言える。
- 県民サービスのDX及びABWを基本とした働き方が実現し、“バーチャル県庁”に移行すると、将来的には、本庁舎及び地方庁舎に求められる機能・規模が変わり、さらには本庁と地域機関の役割に影響しうる。

将来の働き方のイメージ



本庁と地域機関の役割イメージ



(2) 施設の状況 ① 県北部地域の地域機関

(1) 県北部地域の状況

(2) 施設の状況

県北部地域の地域機関

埼玉県立図書館

埼玉県立高等看護学院

大里農林振興センター(深谷)



・農村の基盤整備等

大里農林振興センター(熊谷)



・農業振興、農家に対する支援等

熊谷地方庁舎



北部地域振興センター  
 ・地域振興、県民生活、産業労働に係る施策の推進等  
 熊谷県税事務所  
 ・県税の賦課徴収等  
 消費生活支援センター熊谷  
 ・消費生活相談等  
 北部環境管理事務所  
 ・公害の防止、自然環境の保全等  
 熊谷点字図書館  
 ・点字刊行物の製作、貸出等  
 熊谷保健所  
 ・地域保健対策の推進等  
 北部教育事務所  
 ・管内の教職員採用、学校教育の指導、社会教育等

熊谷県土整備事務所 熊谷建築安全センター



・道路や河川などの整備・維持管理等  
 ・建築物等の確認・検査・認定・認可・許可及び違反是正等

営繕・公園事務所



・県施設等の営繕及び都市公園の管理等

高等看護学院



・看護師として必要な知識及び技術に関する専門教育の実施等



熊谷図書館



・図書の貸出・収集・保存・調査相談等

## (2) 施設の状況 ② 埼玉県立図書館

- 県立熊谷図書館は開館から54年、県立久喜図書館は45年を経過しており、施設の老朽化が課題となっています。
- また、図書・資料の保存場所が3か所(両図書館と外部書庫)に分散しているため、効率的な資料提供の面で課題が生じています。
- さらに、現在の埼玉県立図書館はオンラインで利用できる図書・資料が少なく、来館が必要なサービスが中心となっています。貸出できない地域資料の閲覧など一定の来館サービスは維持しつつ、居住地域に関わらず、誰もが様々な情報にアクセスできるよう、デジタル技術を活用した図書館サービスを提供していく必要があります。
- 加えて、県民が新たな価値を創造する取組を支援するため、新しい埼玉県立図書館には図書・資料を提供するだけでなく、蓄積された情報を活用し、県民同士が学び合う場や機会を提供する役割が求められています。

施設	所在地	竣工年度(築年数)	延床面積	所蔵冊数
県立熊谷図書館	熊谷市箱田5-6-1	昭和45年度 (築54年)	熊谷図書館 3,580㎡ 外部書庫 2,664㎡ (県立玉川工業高校跡地)	約99万冊 (うち外部書庫約55万冊)
県立久喜図書館	久喜市下早見85-5	昭和54年度 (築45年)	4,059㎡	約61万冊



▲ レファレンスサービス



▲ 資料閲覧室



▲ ボランティア養成講座の様子

- 埼玉県立高等看護学院は、昭和57年4月に「北高等看護学院」として開校し、平成14年3月の南高等看護学院の閉校後は県内唯一の県立看護師養成所として、これまでに2,556名(令和6年3月末時点)の卒業生を輩出してきました。
- 卒業生の多くが県北部地域をはじめとする県内の医療機関へ就職するなど、看護師確保が喫緊の課題となっている本県において、県内医療機関への安定的な看護師供給の要となる機関となっています。
- 一方、昨今の少子化や学生の大学志向の高まりといった社会状況の変化に加え、施設の老朽化や交通アクセスの不便さ(JR熊谷駅からバスで30分)などにより、近年は入学志願者が減少傾向にあり、学生の確保が厳しい状況にあります。
- これらの課題を解決して優秀な学生の確保に繋げ、今後も本県の看護師養成の拠点としての役割を果たしていくには、時代に即した魅力的な「新たな高等看護学院」を創造していく必要があります。

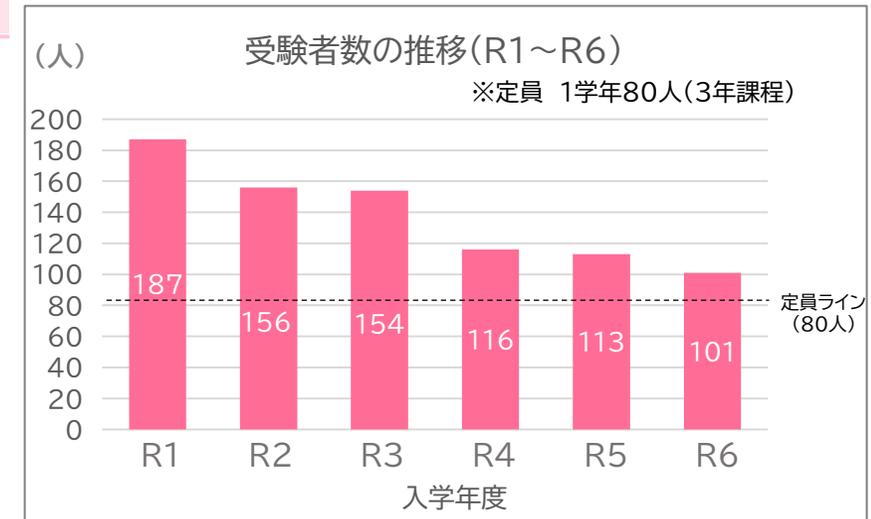
施設	所在地	竣工年度(築年数)	延床面積
埼玉県立高等看護学院	熊谷市板井1696-5	昭和56年度 (築43年) ※最も古い第1校舎	校舎等 3,440㎡ 学生寮 2,295㎡ 体育館 1,143㎡



▲ 看護演習の様子



▲ 授業風景



4

# 目指す姿

- 北部地域振興交流拠点は、大きく分けて「地域の活力向上機能」とDXを前提とした職員の働き方や本庁と地域機関の役割の将来的な変化などに対応した「未来の県庁の先行モデル機能」で構成されます。
- 異なる2つの機能ごとに施設を整備し、それぞれの機能を最大限発揮することを目指します。

## DXの進展を前提とした未来の公共施設の先進モデル

### 地域の活力向上機能 －行きたくなる－

- 交流機能で県民がリアルに“つながる”
- 職員、利用者、地域住民が集い“出会う”

- ・北部地域の特色を生かした産業振興施設
- ・地域の活力を向上させる交流機能や図書館機能等

リアルな交流促進

つながる／出会う  
つなぐ／広がる

### 未来の県庁の先行モデル機能 －行かなくても済む－

- デジタル技術で県民、本庁・地域機関／市町村を“つなぐ”
- 成功事例が先行モデルとして“広がる”

- ・県民にとって便利で職員にとって働きやすいオフィス
- ・地域機関の集約による災害対応力の強化

DXを前提とした「未来のオフィス」

施設完成時

- 工期を短縮し、県庁の未来の姿を見せるショールームとしての機能を発揮

20～30年後

- 2施設のスペースを活用し、オフィスの在り方・働き方の変化に対応できる“可変性”を発揮

- 基本理念に基づき、次の5つの基本方針を定めました。

## 1 県北部地域の活力の向上

利用する人々が、出会い・交流し、新たな価値を創造することを支援します。  
県北部地域における産業集積、人材、観光資源などの魅力や強みを反映した交流の場、にぎわいの場を創出し、地域の活力向上を目指します。

## 2 未来の県庁の先行モデルの実現

次の2つの視点に基づき、未来の県庁の先行モデルとしての役割を果たしていきます。

- 県民にとって便利であること  
デジタル技術を活用し、本庁や市町村とシームレスにつなぐ相談サービスなど、“来所する価値”が提供されている空間と環境の実現。
- 職員にとって働きやすいこと  
DXの進展による働く場所を選ばないハイブリッドワークの普及を見据え、業務内容等に応じて働く場所を選べる機能的で“出勤したくなる”オフィス空間の実現。

### 3 安心・安全の確保

大規模な地震や水害等の災害リスクに対し、利用者・県民の安全を確保できること、地域の災害対応の拠点としての役割を果たすこととし、十分な機能を備えた施設・体制を構築します。

### 4 環境への配慮

スマートビル技術などを積極的に導入し、周辺の環境と調和しながら環境負荷の少ない施設とします。社会の持続可能性を維持し、カーボンニュートラル社会実現に寄与する高い環境性能を確保します。

### 5 誰もが使いやすい施設

施設利用者の誰もが、使いやすく、わかりやすく、安全に利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

## ① 県北部地域の活力の向上(産業振興機能)

(1)基本理念

(2)基本方針

県北部地域の活力  
の向上未来の県庁の  
先行モデルの実現

安心・安全の確保

環境への配慮

誰もが使いやすい  
施設

- 産業振興の拠点として、起業を目指す方への創業支援、企業の新たなビジネスチャンス創出に向けた研究開発支援や異業種連携など、利用者それぞれのニーズや課題に応じた支援にワンストップで取り組みます。
- また、地域で働き・学ぶ人をリスキング・リカレント教育などにより支援するとともに、伝統産業に関する体験などを通じて、地域産業を支える担い手を育成します。
- さらに、県北部地域の特色を生かした取組として、食・農業分野の施設や施策を集約・充実させ、成長段階に応じた支援を提供するとともに、多様な人々が利用、交流することで、食と農のイノベーションを創出します。
- この他、コンベンションホールを整備し、商談会を通じた販路拡大支援や企業と学生・求職者のマッチング支援などに取り組むとともに、地域の観光・スポーツ関連のイベント等にも活用することで、県北部地域の交流促進や活力向上にも寄与していきます。

※画像は整備イメージ

## 創業支援機能

- 創業・起業の支援、新たな事業化の支援
- 創業者・起業家のコミュニケーション促進



▲起業希望者の交流

## 人材育成機能

- 地域で働き・学ぶ人の支援・育成
- 伝統産業の技術継承や人材育成



▲人材育成セミナー（事例：大塚倉庫株式会社提供）

## 研究開発・経営支援機能

- 公的支援機関による経営支援
- 新製品・新商品の開発支援
- 他企業・異分野・異業種との連携支援



▲専門相談

## 交流促進・情報発信機能

- 人・企業・地域に関する情報の発信
- 地域の産業の体験・学習

▲コンベンションホール  
(ふれあいキューブ)

- 埼玉ゆかりの地域資料や、市町村立図書館にない専門図書等を収集し、市町村立図書館の運営の支援をすることで、県全域での図書館サービスの充実を目指します。
- また、デジタル技術を活用するとともに、図書の貸出は最寄りの公共図書館で受け取れるようにするなど、来館しなくても県民誰もが埼玉県立図書館サービスを楽しむことができる環境を実現します。
- 加えて、埼玉県立図書館に蓄積された資料や情報をもとに、県民同士のつながりを育み、県民の学び合いを支援し、県民による新たな価値の創造を支援します。
- これらの目指す図書館像の実現のため、デジタル技術を活用したサービスを最大化しつつ、貸出不可資料の閲覧など、来館が必要なサービスを北部地域振興交流拠点に集約して実施することとします。

※画像は整備イメージ

## 新埼玉県立図書館(窓口機能)

- 埼玉ゆかりの地域資料の保存書庫及び閲覧スペース
- 県民の相談に適切な情報を提供するレファレンスカウンター

施設整備のイメージ

### 新埼玉県立図書館

#### 北部地域振興交流拠点

##### 【想定されるサービス】

- 地域資料など貸出不可資料の閲覧
- 地域資料の収集・保存(開架式書架)
- レファレンスサービス
- 予約図書の貸出
- 県民の学びを深める講座・講演の実施

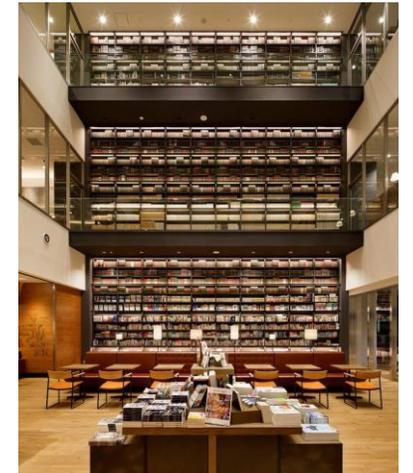
#### 外部書庫(近隣に整備予定)

##### 【想定されるサービス】

- 図書・資料(地域資料以外)の収集・保存
- 市町村立図書館への図書・資料の搬送
- 市町村立図書館の支援
- デジタルライブラリーの運用



▲デジタルライブラリーの利用

▲共有スペースの壁面に書庫の一部を展示  
出典:高梁市図書館公式Instagram  
Photo:Nacasa&Partners

※ 各施設における具体的なサービスは新埼玉県立図書館基本計画(R7策定予定)において取りまとめる予定

- 交通の利便性が高い場所への移転による学生の身体的・経済的な負担の軽減や、デジタル技術を活用した最先端の医療教育など時代に即した学習環境の整備を通じて、入学志願者の増加・優秀な学生の確保に繋げ、県内に看護人材を持続的に供給します。
- 学生同士の交流に加え、地域住民との世代間交流や学生のボランティア活動を促進させることで、感性に富んだ質の高い看護師を育成するとともに、地域に融和し、共に発展していく教育機関を目指します。

※画像は整備イメージ

## 最新の学習環境

- デジタル技術やWEBを活用した対話型講義による学習支援
- VRを活用した臨場感のある授業
- モニターや電子機器を整備した教室
- 電子書籍などが閲覧できるブースを備えた図書室



▲VRを活用した臨場感のある授業

▲最新のシミュレータを用いた実習  
(出典 <https://www.snm.ac.jp/>)

## 整備予定の施設

- 用途に応じた可変性を備えた施設
- 学生の活動や交流の支援拠点となる「学生ホール」
- 体育館よりコンパクトで、身体を動かし、感性を育む「フィジカルスペース」



▲可変性を備えた教室



▲学生ホール

- 県北部地域では、高度専門医療を必要とする小児、がん患者が他の地域の医療機関を受診するケースが一定程度あり、医療提供体制の充実が課題となっています。
- こうした中、埼玉県立病院の高度専門医療をより多くの県民に提供できる体制を整備することは、県の医療体制の向上にとって重要な取組です。
- そこで、埼玉県立病院(循環器・呼吸器病センター、小児医療センター、がんセンター)のサテライトを整備し、地域の医療機関との連携を図り、多くの患者に高度専門医療のサービスを提供するとともに、利便性の向上を図ります。
- また、サテライトでは、オンライン診療や電子カルテの本院との連携など医療DXを積極的に導入し、安全で高品質な医療サービスを提供するなど、高度専門医療の充実を図ります。

※ 画像は整備イメージ

## 提供予定の医療サービス

- 本院での治療を終えた患者への経過観察や民間医療機関の紹介・・・「出口機能」
- 地域の医療機関から紹介された患者への初診(診察、検査など)・・・「入口機能」

## 整備のメリット

### 県民

- 高度専門医療受診の利便性が向上

### 地域医療機関

- 県立病院との円滑な「紹介・逆紹介※」が可能

※ 紹介先の医療機関での治療を終えた患者を紹介元のかかりつけ医や地域の医療機関に紹介すること。

### 埼玉県

- 高度専門医療の充実



▲オンライン診療



▲電子カルテ

- 県では、DXの第1段階として「アナログからデジタルへの転換」に取り組み、ペーパーレス化やウェブ会議の活用などを進めてきました。DXの第2段階にある現在は、第1段階の取組の成果を生かしつつ、デジタルを活用した業務プロセス改革と県民サービスの向上に取り組んでいます。
- 北部地域振興交流拠点では、こうしたDXの進展を踏まえ、県民にとってより便利で職員にとって働きやすい未来の県庁の先行モデルを構築します。
- DXなどの進展を始めとした社会変革により、県の組織や業務の在り方は刻々と変化していくことが予想され、オフィスの在り方もまた変化すると考えられます。こうした変化にも柔軟かつ迅速に対応できるよう可変性のある執務空間を目指します。

## 可変性・柔軟性のあるオフィススペース

- 業務の特性・内容に応じて働く場所を選択できるABW※型オフィス
- ※ ABW(Activity Based Working):仕事の内容に合わせて、働く場所を自由に選択する働き方
- 可動式什器や移動可能な間仕切りにより柔軟にレイアウトを変更できるオフィス  
(例 平時はオフィスとして使用▶▶災害時は対策支部に変更)
- 段階的なセキュリティゾーニング

## コミュニケーションの創出・活性化

- 文具スペース、飲食・リフレッシュスペースなど部署を越えて人が集まる「場所」となるマグネットスペースの設置
- フロア間の交流を促進するためオフィススペースの中に階段を設置



▲事例：清水建設株式会社／ノーアドレス  
写真：エスエス/中島真吾 SS/Shingo Nakashima  
(業務の状況に応じて日々レイアウトを変更)



▲セキュリティゾーニングのイメージ



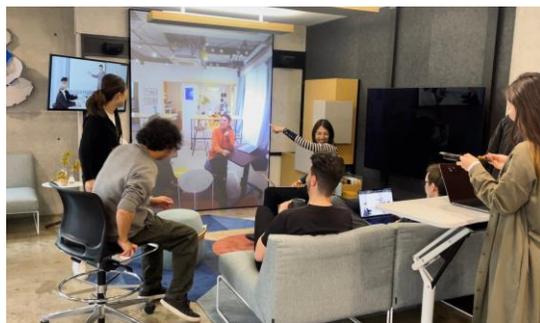
▲マグネットスペースのイメージ



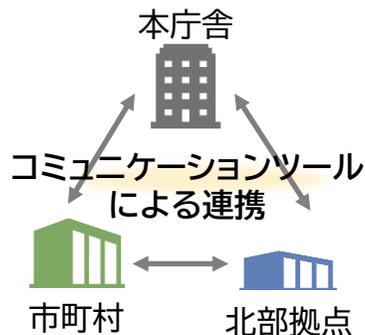
▲オフィススペースの中の階段

## AIなどデジタル技術の活用

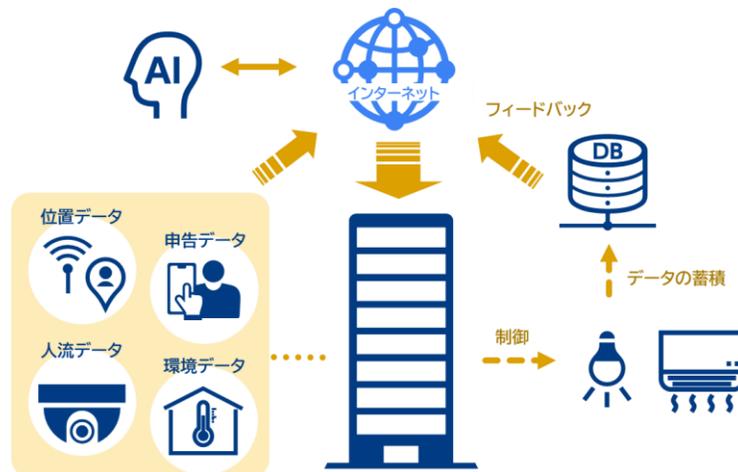
- 遠隔地とのリアルなコミュニケーションを実現する技術を活用し、県の本庁舎・地域機関及び市町村との連携を強化



▲遠隔地とのコミュニケーションツールの例  
(一般社団法人tonari提供)



- 環境データと空調・照明システムの連動などスマートビル機能によるエネルギーマネジメント



▲スマートビルにおける各種データの連動イメージ

## Well-being

- バイオフィリックデザイン※や昇降式デスクなどによる快適性・健康性の向上

※ 自然を感じられる要素を取り入れた建築やインテリアのデザイン手法



▲日本設計本社オフィス  
バイオフィリックエリア



▲昇降式デスク



▲休憩スペース



▲仮眠室

※写真は整備イメージ

### ■ オフィスイメージ



▲工事発注型  
広いスペースで複数ディスプレイを活用



▲ベーシック型  
快適性とコミュニケーションを両立



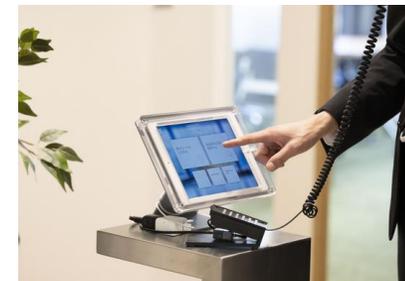
▲WEB会議スペース  
遮音性の高いブース



▲ハイカウンターデスク



▲個人集中型  
周囲の視線に配慮



▲受付



▲窓口対応型  
円滑なコミュニケーションに配慮



▲打ち合わせスペース  
セミクローズな空間

## ② 未来の県庁の先行モデルの実現

(1)基本理念

(2)基本方針

県北部地域の活力の向上

未来の県庁の先行モデルの実現

安心・安全の確保

環境への配慮

誰もが使いやすい施設

### ■ 職員が「働く場所を主体的に選択」するためのツール・取組イメージ

働く場所を選ばない工夫

「どこが空いているか」「誰がどこにいるか」わかる工夫

#### SIM入りパソコン スマートフォンの貸与



SIM入りパソコンにより  
場所を選ばず県ネットワークへログイン

#### 可視化(空き状況・職員の場所・混雑状況)



空き状況

在席状況

メンバーの状況

混雑状況

#### 会議室予約

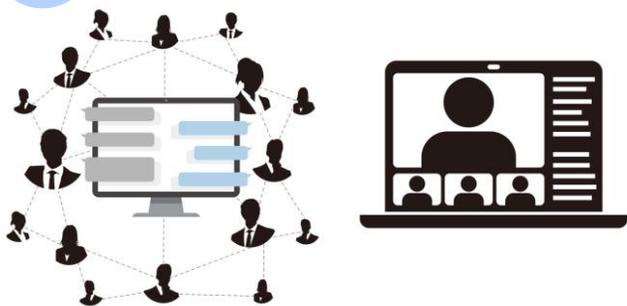


スケジュールと連動した  
会議室予約

ひと目でわかる  
使用状況

離れた場所にいる職員とのコミュニケーション

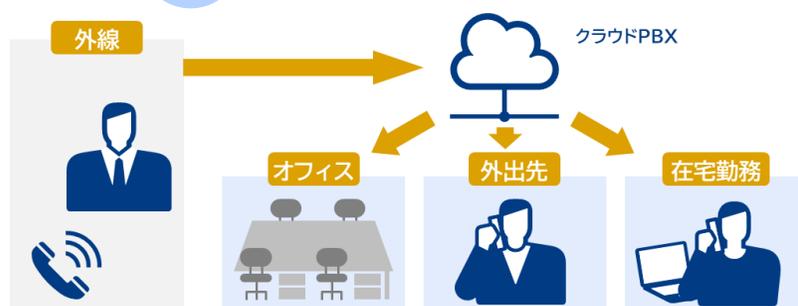
#### チャットツール・WEB会議



チャットツールに付随するファイルの同時編集機能なども活用

電話の取次ぎ(場所を選ばない電話対応)

#### スマートフォンの内線化



インターネットを通じてオフィス外からも外線・内線を共有

柔軟な運用

#### 席を固定化しない工夫

- ランダムで席を決めるシステムの導入
- 毎日違う席にするルール など

#### face to faceのコミュニケーション

- 週1グループアドレス※  
※ グループアドレス  
部署やチームごとに大まかなエリアを決めた上で  
自分の席を自由に選択する働き方
- 1on1制度(上司・部下の定期的な会話の機会)

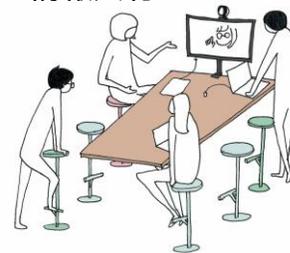
■ 新しいオフィスを活用した働き方のイメージ(ある1日の職員の働き方)

自宅  
スマートフォンで座席予約  
(座席管理システム)

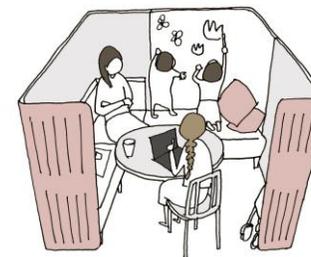
8:30  
登庁  
事前に予約していた席に  
スマートフォンでチェックイン



10:00  
グループミーティング  
オンラインも併用し、ミーティング  
スペースで情報共有



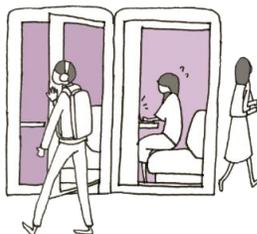
10:30  
相談対応  
相談ブースで来庁者相談対応



11:00  
集中作業  
ソロワークスペースで集中作業



11:30  
オンライン会議  
ソロワークブースでオンライン  
会議やリモート相談に参加



12:00  
リフレッシュ  
マグネットスペースで休憩しながら  
様々な職員と交流



13:00  
1on1ミーティング  
グループワークブースで上司と  
意見交換



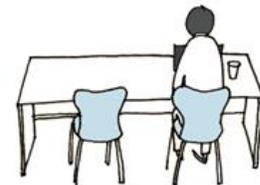
13:30  
プロジェクト打合せ  
レイアウトを変更し、組織横断チーム  
でディスカッション



15:00  
出張  
タブレットやモバイル端末を活用  
して、打合せや現場業務



16:00  
テレワーク(出張先)  
サテライトオフィスで報告書等を  
作成



17:15  
退庁(業務終了)  
テレワーク場所から自宅へ

- 国は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、業務特性に応じて施設が保有すべき耐震安全性の目標を定めており、本県もその基準に準じた庁舎整備を進めています。北部地域振興交流拠点においても、災害発生時でも安全に業務を継続し、行政サービスを提供できるよう、高い防災性能を備える庁舎を整備します。
- また、地域機関の集約効果として災害時に災害対策熊谷支部となる北部地域振興センターと、応急復旧業務等を担う熊谷県土整備事務所や大里農林振興センターが連携し、迅速かつ円滑な情報共有や現場対応を行うなど災害対応力の強化を図ることが可能となります。

## 耐震性、安全性を確保した建物構造

- 耐震・制震・免震から施設規模や用途を踏まえ、最適な構造形式を採用

## ライフライン途絶時でも業務遂行が可能となるバックアップ機能

- 非常用自家発電設備、耐震性貯水槽、行政防災無線、通信回線の複数整備など

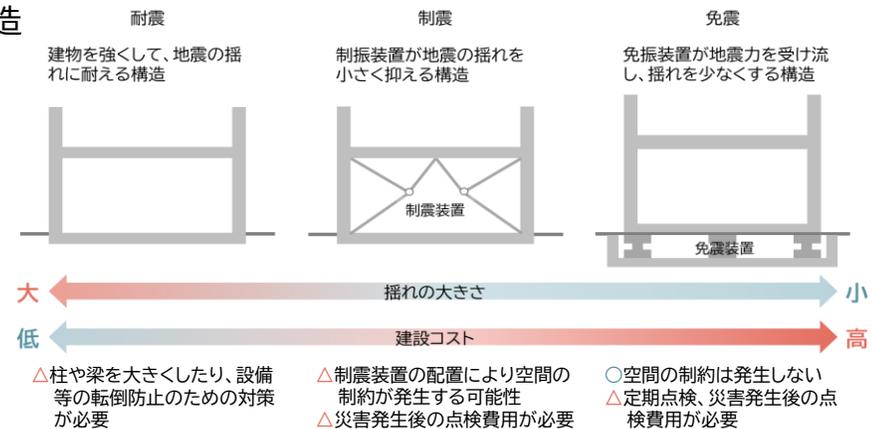
## フェーズフリー※発想に基づく設備

- 非常時の電気自動車からの充電、災害対策支部スペースやバックアップオフィスなどへの可変性を備えた執務空間  
※平常時と災害時の区分をなくし、身の回りにある設備やサービスを災害発生時にも活用できるように整備する考え方

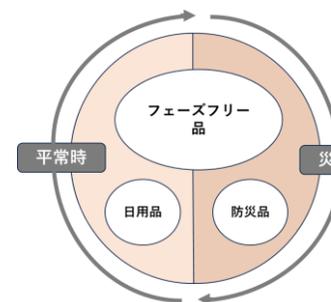
## その他

- 様々な防災情報を一覧できるマルチディスプレイ
- 災害時に必要となる資機材、食料、飲料水、医薬品・衛生物品など物資の備蓄倉庫

### ● 建物構造



### ● フェーズフリー



(左上) レイアウト変更が可能なオフィス  
(右上) ポータブルバッテリー  
(左下) 電気自動車の充電設備

- 国は「2050年カーボンニュートラルを目指す」と宣言するとともに、エネルギー基本計画において、国を含めた新築公共建築物等で2030年までにZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を実現することを目指すとしています。本県においてもこの目標に沿った県有施設整備の検討を行っています。
- 北部地域振興交流拠点では、建設・運用・廃棄に至るまでの過程で環境負荷を軽減し、カーボンニュートラルや循環型社会の実現に寄与する施設の整備を目指します。

## 省エネ・創エネ

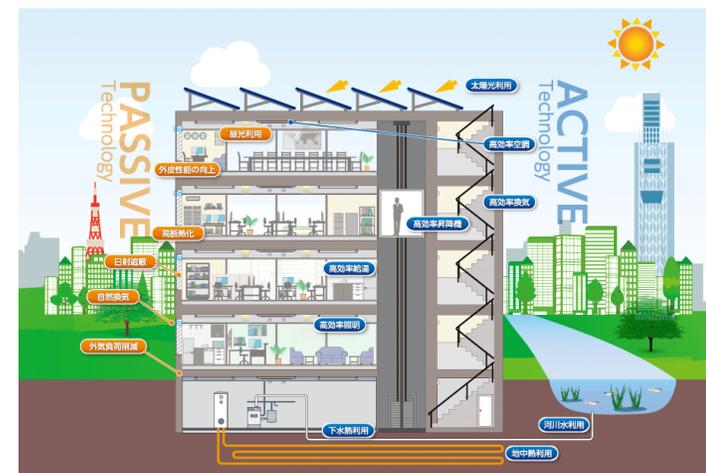
- ペロブスカイト太陽電池※などの先進技術を活用し、太陽光や太陽熱など地域の特性を生かした再生可能エネルギーの積極的な導入  
※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造の材料を用いた新しいタイプの太陽電池。フィルムなどに塗布・印刷が可能。
- 高効率な照明・空調、日射遮蔽、外皮(外壁・窓など)性能向上、昼光利用、自然換気の導入などによる省エネルギーの徹底
- ZEBやCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の認証取得を通じた高い環境性能の実現
- AI・IoTなどを活用したエネルギーマネジメント技術により太陽光発電や蓄電池、EVなどの電源リソースを遠隔・統合制御し、電力の需給調整を行うことで、平時は再生可能エネルギーを効率的に利用するとともに、非常時の電力確保を図るVPP(バーチャルパワープラント)の導入

## 木・緑の活用

- 「埼玉県内の建築物等における木造化・木質化等に関する指針(令和4年改正)」に基づき、県産木材の積極的な活用による施設の木造化・木質化
- 施設の壁面や屋上の緑化など、多様な緑の創出

## 資源の有効活用

- 建設資材の選定において、耐久性が高く、再資源化しやすいもの、環境負荷の少ないもの、再生品の優先的な使用



▲ZEBのイメージ  
(出典:環境省ホームページ  
<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>)



▲木材を活用した庁舎のイメージ  
(小鹿野町役場)

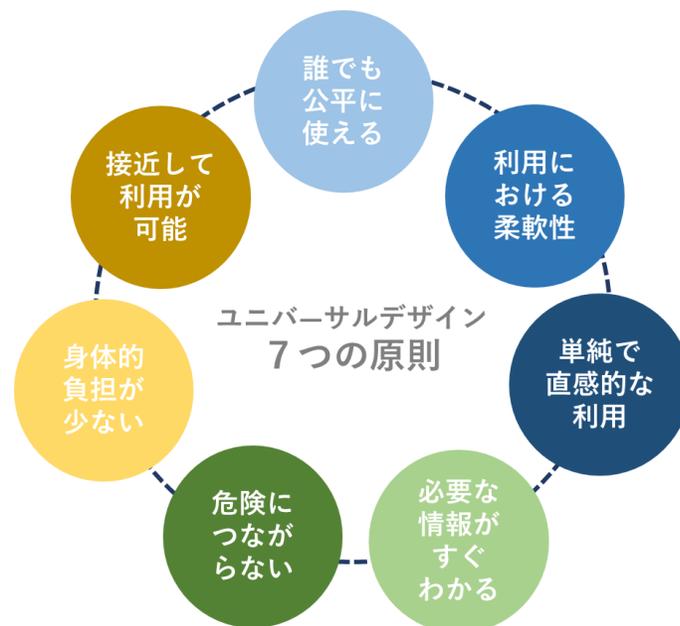


▲木材を活用したオフィスのイメージ  
(清水建設株式会社)

- 北部地域振興交流拠点は、多様な人々が訪れることを想定していることから、誰もが安心して気持ちよく過ごすことができる空間・環境とする必要があります。
- そこで、「埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本方針」等に基づき、誰もがアクセスしやすく、快適に利用できるようユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- また、整備に当たっては、ジェンダー主流化の視点も取り入れ、性別にとらわれず安心して施設を利用できるようにします。

### 想定される機能

- 誰もが利用しやすい受付・カウンター
- プライバシーへの配慮がなされた相談スペース
- 車いす利用者も安全・快適に移動できる動線
- 視認性の高い、分かりやすい案内サイン
- 安心して利用できる授乳室、休憩スペース、トイレ



▲バリアフリースイートイレ  
(埼玉県本庁舎地下1階)



5

# 施設規模

## (1) 産業振興施設

(1)産業振興  
施設

(2)新県立図書館

(3)県立高等看護  
学院(4)県立病院サテ  
ライト

(5)県地域機関等

(6)まとめ

- 「4 目指す姿」の基本理念や基本方針等を踏まえた、北部地域振興交流拠点の概算面積算定の基本的な考え方は以下のとおりです。
- なお、必要面積の詳細については、各機能の今後の検討の中で精査していきます。

## 1

## 産業振興施設

- 北部地域振興交流拠点に備える産業振興機能については、有識者等で構成された検討委員会を設置し、必要な機能や施設等の検討を行ってきました。
- 施設規模について検討委員会では、「北部地域振興交流拠点に設置する産業振興施設等に関する提言」(令和6年3月)において、産業振興機能のモデルプランの施設面積を6,110㎡と想定しています。
- 本基本構想においては、提言で示されたモデルプランの面積を想定しています。

北部地域振興交流拠点に設置する産業振興施設等に関する提言(令和6年3月)  
(赤字は県北部地域の特性を踏まえた施設)

施設類型	施設	想定面積
交流促進・ 情報発信施設	コワーキングスペース、交流スペース、 コンベンションホール※1 等	2,400㎡
トライ施設	トライショップ、トライキッチン、 試作・加工室、貸しオフィス 等	1,110㎡
伴走支援施設	経営相談・支援室、 支援連携できる機関 等	1,450㎡
異業種連携施設	農業関連、観光関連、スポーツ関連	400㎡
多目的利用施設	セミナー室等、 大学等のサテライト拠点 等	750㎡
合 計		6,110㎡※2

※1 コンベンションホールは2層吹き抜けを想定しているため、2フロア分の面積を計上

※2 共用部を含むと約7,900㎡

## 2 新埼玉県立図書館(窓口機能)

- 新埼玉県立図書館については、デジタル技術を最大限活用した非来館型サービスを目指しつつ、埼玉ゆかりの地域資料など貸出できない資料の閲覧やレファレンスなどの対面サービスの提供のため、必要となるスペースをコンパクトに整備します。

施設	現在面積	想定面積
熊谷図書館	3,580㎡ (外部書庫を除く)	約1,000㎡ ※このほか近隣に 書庫を整備予定
久喜図書館	4,059㎡	
合計	7,639㎡	

## 3 埼玉県立高等看護学院

- 埼玉県立高等看護学院については、用途に応じた可変性を備えた施設とすることや、体育館や学生寮の廃止により、現在の面積よりもコンパクトで効率的な施設整備とすることを目指します。
- また、学習環境だけでなく、学生同士や地域住民との交流、ボランティア活動を促進するためのスペースも設けます。

施設	現在面積	想定面積
高等看護学院	3,440㎡	約3,500㎡ ※
学生寮、体育館	3,438㎡	
合計	6,878㎡	

※現在の定員数(240人)を前提とした場合  
※学生寮、体育館は廃止

## 4 埼玉県立病院サテライト

- 埼玉県立病院サテライトについては、県立病院の本院から派遣された医師が診療を行う診察室のほか、本院とをつなぐオンライン診療の設備や検査室などを整備します。

施設	想定面積
県立病院サテライト	約300~600㎡

## 5 県地域機関等

- 北部地域振興交流拠点の県地域機関等は、「未来の県庁の先行モデル」として位置付け、職員にとって働きやすい施設として整備します。
- 職員の多様な働き方の実現のため、執務スペースはこれまでの従来型からABW型オフィスとします。
- また、平時だけでなく災害対応時も見据えた面積とするとともに、フェーズフリー発想に基づく可変性を確保します。

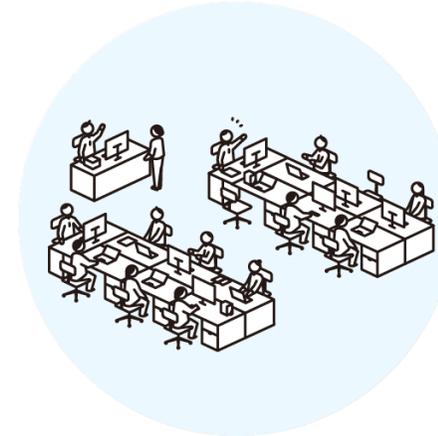
### 職員の多様な働き方の実現

- 業務内容や作業目的に応じて最適な場所を柔軟に選べる執務環境を確保
- コミュニケーションを促進し、創造的業務へ対応
- 将来の行政需要の変化への対応

デジタル技術による効率化やいつでもどこでも働ける環境の構築により、生産性向上と創造的業務の充実、職員のWell-being向上を図る

### 従来型

固定席で部署ごとにまとまりを作り、端部にリーダーを配置



### ABW型

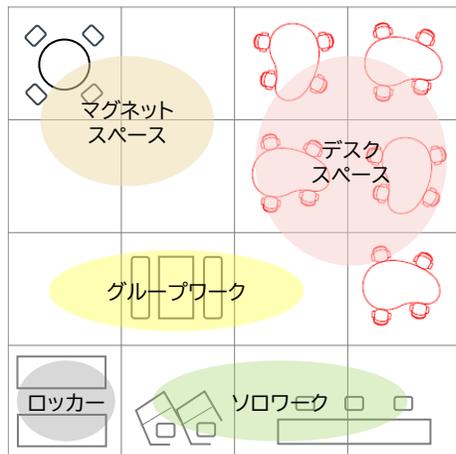
業務内容や作業目的に応じ、部署を超えて、多様な席を自ら自由に選択



- オフィスレイアウトは、所属ごとではなく、各所属の業務特性に応じた機能別のレイアウトとします。
- 例えば、以下の4類型が想定されます。

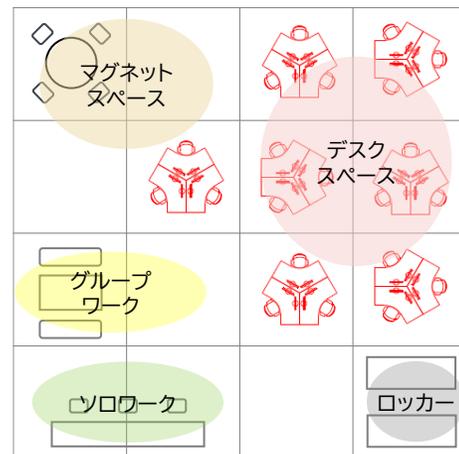
### ベーシック型

- 快適性とコミュニケーションを両立



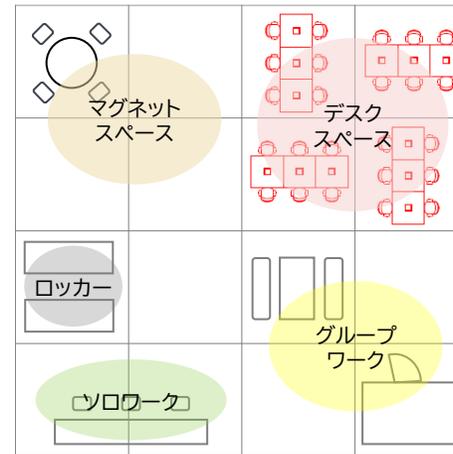
### 工事発注型

- 広いスペースで複数ディスプレイを活用



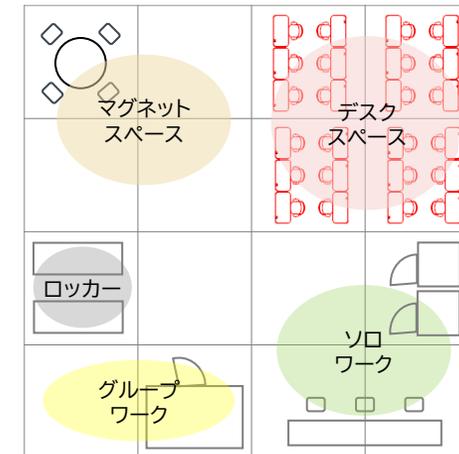
### 窓口対応型

- 円滑なコミュニケーションを確保



### 個人集中型

- 周囲の視線に配慮



- オフィスレイアウトをABW型とすることで、多様な空間を確保するため、執務スペースの必要面積は従来型より増加します。一方で、テレワークの推進により、座席数の削減が可能となります。
- また、DXを前提とした窓口申請や相談のオンライン化の推進のほか、倉庫・書庫、会議室・相談室等の所属間での共有化による削減を検討していきます。

## (5) 県地域機関等

- このほか、県職員が自由に使えるサテライトオフィスを整備し、県北部地域への出張時の利用や周辺に在住している職員の多様な働き方に対応するとともに、フェーズフリー発想に基づき非常時には災害対策支部等のスペースとして活用します。
- あわせて、DXの進展に伴う将来の組織の在り方も踏まえ、本庁機能の一部移転を想定した面積も算定しています。
- これらを踏まえ、県地域機関等の想定面積を約10,000㎡としました。

機関名	現在面積	想定面積
熊谷地方庁舎 〔 北部地域振興センター、熊谷県税事務所、 消費生活支援センター熊谷、北部環境管理事務所、 熊谷点字図書館、熊谷保健所、北部教育事務所 〕	4,107㎡	約8,000㎡
大里農林振興センター(熊谷)	842㎡	
大里農林振興センター(深谷)	600㎡	
熊谷県土整備事務所	2,127㎡	
熊谷建築安全センター		
宮繕・公園事務所	494㎡	
本庁機能の一部	—	約1,500㎡
サテライトオフィス	—	約500㎡

## 6 まとめ

- ①～⑤及びその他諸室等を踏まえ、必要とする想定面積は合計で約23,000㎡となります。
- なお、必要面積の詳細については、各機能の今後の検討の中で精査していきます。

施設	現在面積	想定面積
産業振興施設(共用部含む)	—	約7,900㎡
新埼玉県立図書館(窓口機能)	7,639㎡	約1,000㎡
埼玉県立高等看護学院	6,878㎡	約3,500㎡
埼玉県立病院サテライト	—	約600㎡
県地域機関等	8,170㎡	約10,000㎡
合計	22,687㎡	約23,000㎡

## 【参考】熊谷市分の想定面積

施設	想定面積
熊谷市本庁舎	約22,000㎡

※ 熊谷市で検討している想定面積は約22,000㎡であることから、北部地域振興交流拠点の全体規模は約45,000㎡となる見込みです。

- このほか、来庁者及び公用車の駐車場を敷地内に整備します。整備台数については、熊谷市建築物駐車施設附置条例により必要となる駐車台数を確保しつつ、公用車の共有化や手続き等の電子化に伴う来庁機会の減少を踏まえて基本計画以降で精査します。
- また、県及び熊谷市が整備する機能に必要なスペースの確保を前提に、利用者の利便性向上や整備機能との連携・相乗効果が見込まれる民間施設の導入についても、基本計画以降で検討していきます。

# 6

## 施設配置の考え方及び建設予定地

## (1) 施設配置の考え方

- 北部地域振興交流拠点については、「4(1)基本理念」で示したとおり2つの機能が最大限発揮できるための施設配置が必要です。
- 地域の活力向上機能については、多くの県民が行き交う中心市街地に位置し、交通利便性が高く誰もがアクセスしやすい場所へ配置することが重要です。
- 一方、未来の県庁の先行モデル機能については将来的に「行かなくても済む」施設を目指すことから、職員が働きやすく、災害時の緊急対応にも適した低層の建物が建設可能な諸条件や県庁の再整備も見据え「未来の県庁の先行モデル」を早期に実現できる立地条件を優先する必要があります。
- この施設配置の考え方に合致した未来の県庁の先行モデル機能を整備する用地として、熊谷地方庁舎の敷地が考えられます。
- 当該敷地は、当初整備予定地に近く、かつ、熊谷地方庁舎の大駐車場(旧熊谷会館跡地)であれば、既存建物の除却を伴うことなく、必要な面積を確保した上で低層な建物を建設することが可能となります。
- なお、他の集約対象となる地域機関の敷地に関しては、必要な面積の確保、早期着工の実現性及び用途地域などの観点から、北部地域振興交流拠点の用地としての適格性は認められません。
- そこで、熊谷市の中心部に位置する当初整備予定地へ「地域の活力向上機能」を、熊谷地方庁舎の敷地へ「未来の県庁の先行モデル機能」を整備します。

### 地域の活力向上機能

#### 【事業予定地①A棟】

- 国道17号線に面し、良好な交通アクセス
- ゆとりある歩行者通行帯が設けられた市役所通りにも面し、多くの県民・市民が立ち寄れる環境



### 未来の県庁の先行モデル機能

#### 【事業予定地②B棟】

- 20,000㎡を超える敷地で、建物を低層にしても必要な延床面積の確保が可能
- 駐車場のスペースが利用可能で、建設に当たっては既存建物(熊谷地方庁舎)の除却が不要

(1) 施設配置の考え方

(1)施設配置の考え方

(2)建設予定地

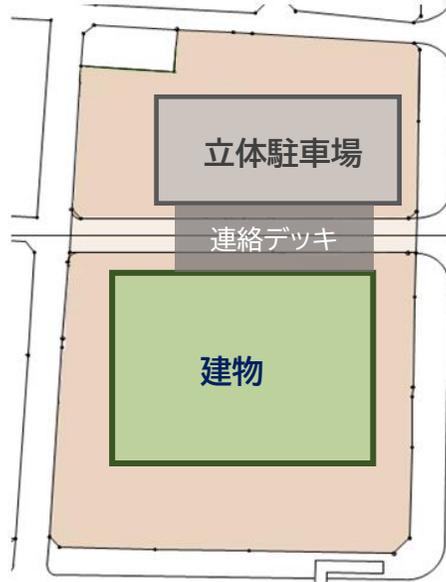
事業予定地①

事業予定地②

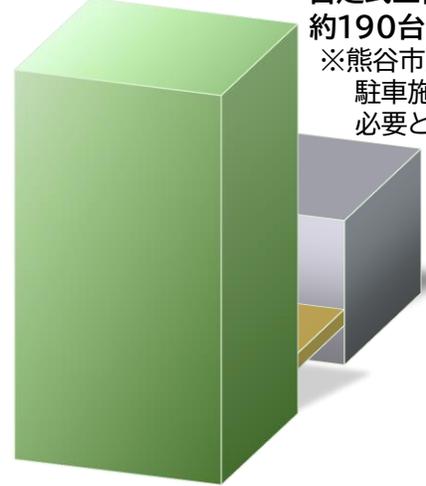
事業予定地①【A棟】

事業予定地②【B棟】

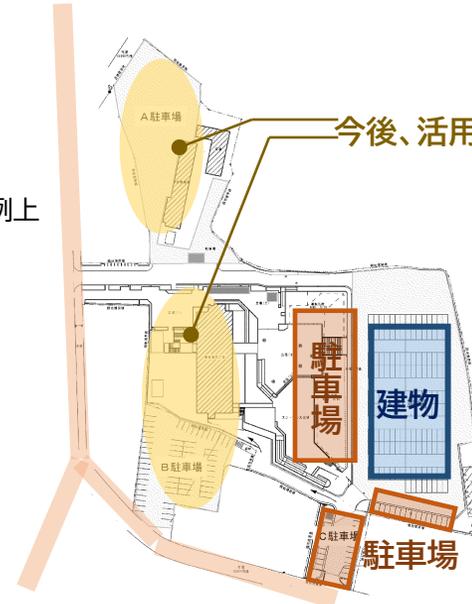
整備イメージ



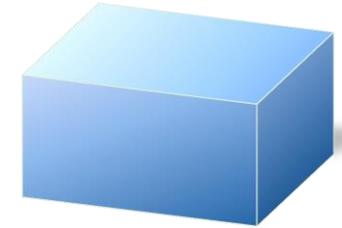
地上11F  
延床面積  
約35,000㎡



自走式立体駐車場  
約190台  
※熊谷市建築物  
駐車施設設置条例上  
必要となる台数



地上3F  
延床面積  
約10,000㎡



平置き駐車場  
約120台

※規模等は、基本構想時点の想定です。

整備内容

- 産業振興施設
- 新埼玉県立図書館(窓口機能)
- 埼玉県立高等看護学院
- 埼玉県立病院サテライト
- 熊谷市役所(市が検討中)

- 熊谷地方庁舎  
北部地域振興センター、熊谷県税事務所、消費生活支援センター熊谷、北部環境管理事務所、熊谷点字図書館、熊谷保健所、北部教育事務所
- 単独庁舎(4施設)  
大里農林振興センター(熊谷・深谷)、熊谷県土整備事務所、熊谷建築安全センター、営繕・公園事務所
- 本庁機能の一部、サテライトオフィス

## (2) 建設予定地(事業予定地①)

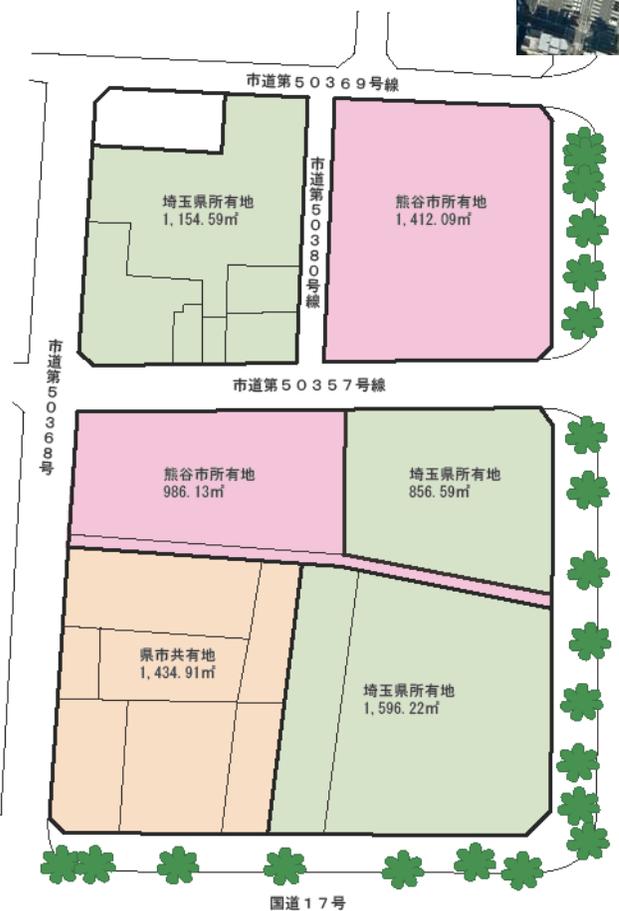
(1)施設配置の考え方

(2)建設予定地

事業予定地①

事業予定地②

事業予定地①																		
所在地	熊谷市本町2丁目																	
	市道第50357号線以北																	
	市道第50357号線以南																	
敷地面積 (市道第50357号線及び市道第50380号線を除く)	2,566.68㎡																	
用途地域	商業地域																	
建ぺい率/容積率	80%※/400% ※角地緩和の適用により90%																	
最大延床面積	10,890㎡																	
所有状況	<table border="1"> <tr> <td>県</td> <td>3,607.40㎡</td> <td rowspan="5">(所有割合)</td> </tr> <tr> <td>熊谷市</td> <td>2,398.22㎡</td> </tr> <tr> <td>県及び熊谷市共有地</td> <td>1,434.91㎡</td> </tr> <tr> <td>熊谷市道</td> <td>712.35㎡</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,152.88㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>熊谷市</td> <td>47.0%</td> </tr> </table>	県	3,607.40㎡	(所有割合)	熊谷市	2,398.22㎡	県及び熊谷市共有地	1,434.91㎡	熊谷市道	712.35㎡	合計	8,152.88㎡		県	53.0%		熊谷市	47.0%
県	3,607.40㎡	(所有割合)																
熊谷市	2,398.22㎡																	
県及び熊谷市共有地	1,434.91㎡																	
熊谷市道	712.35㎡																	
合計	8,152.88㎡																	
	県	53.0%																
	熊谷市	47.0%																
整備上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地を東西に走る市道第50357号線(当該市道の地下には下水道本管が敷設されている)は、一定の交通量があり、当該交通機能の廃止は周辺交通への影響が大きい。また周辺道路の状況から付け替えも困難であるため当該道路の持つ交通機能を残す必要がある。</li> <li>土地の有効利用のため、市道第50380号線は熊谷市が廃道とする予定。</li> <li>整備する施設の規模によっては容積率の緩和が必要となる。</li> </ul>																	



## ▲事業予定地①

(国土地理院  
<https://maps.gsi.go.jp/contents/ImageDisplay.do?specificationId=2091143&isDetail=true>をもとに  
 埼玉県作成)

## (2) 建設予定地(事業予定地②)

(1)施設配置の考え方

(2)建設予定地

事業予定地①

事業予定地②

事業予定地②	
所在地	熊谷市末広3丁目(熊谷地方庁舎敷地)
敷地面積	21,282㎡
用途地域	第一種住居地域
建ぺい率/容積率	60% / 200%
最大延床面積	42,564㎡
所有状況	県 21,282㎡
整備上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一種住居地域にあるため、日影など周辺環境に配慮した建物とする必要がある。</li> </ul>



## ▲事業予定地②

(国土地理院

<https://mapps.gsi.go.jp/contentsImageDisplay.do?specificationId=2091143&isDetail=true>をもとに埼玉県作成)

# 7

# 事業手法及び事業スケジュール

## (1) 事業手法

- 本事業において想定される事業手法について、概要、発注者・発注形態、資金調達、施設の所有者のほか、メリットとデメリットを検討しました。

事業手法	概要	設計	建設	維持管理	資金調達	施設の所有者	メリット	デメリット
従来方式	設計、建設、維持管理について、行政がそれぞれ個別に発注する。	個別発注	個別発注	個別発注	行政	行政	・発注者である行政の意向を反映させやすい ・民間に比べ低金利での資金調達が可能	・民間ノウハウを発揮する余地が限定的 ・発注の都度、入札・契約手続きを行うため整備までに要する期間が長期化する
DB方式	民間に施設の設計・建設を一括して委ね、行政は資金調達を行い施設を所有する。維持管理は行政が別途発注。	一括発注		個別発注	行政	行政	・設計・建設の一括発注により入札・契約手続きが少なく整備期間の短縮が可能 ・民間に比べ低金利での資金調達が可能	・維持管理は別途発注となるため、維持管理を考慮した施設整備への工夫・配慮を要する
DBO方式	民間に施設の設計・建設・運営(維持管理)を一括して委ね、行政は整備費と維持管理費を支払う。	一括発注			行政	行政	・維持管理も考慮した効率的な設計・建設が可能 ・民間に比べ低金利での資金調達が可能	・維持管理も含む長期契約となるため物価上昇など社会環境への柔軟な対応に課題がある
PFI(BTO)方式	PFI事業者が資金調達を行い、設計・建設・運営(維持管理)を行う。施設完成後に所有権は行政に移転する。	一括発注			民間	行政	・維持管理も考慮した効率的な設計・建設が可能 ・民間が資金調達するため行政の初期投資財源が原則不要	・維持管理も含む長期契約となるため物価上昇など社会環境への柔軟な対応に課題がある ・民間の資金調達コストによっては行政の負担するサービス対価が割高になる
リース方式	リース会社が資金調達を行い、設計・建設・維持管理を行う。施設所有権はリース会社にあり、行政は賃借して使用する。	一括発注			民間	民間	・施設の所有リスクが無く施設が不要となったときに容易に手放すことができる ・民間が資金調達するため行政の初期投資財源が不要で行政の財政負担が平準化される	・民間の資金調達コストや施設所有に伴う税負担が賃借料に反映されるため行政の負担コストが割高になる
LABV	行政と民間が共同出資して設立したLABVが資金調達を行い、設計・建設・維持管理を行う。施設所有権はLABVにあり、行政は賃借して使用する。	LABV			LABV	LABV	・LABVに対する土地などの現物出資のみで施設整備が可能となる ・周辺の公的遊休地も含めた面的な整備を行える可能性がある	・民間の資金調達コストや施設所有に伴う税負担が賃借料に反映されるため行政の負担コストが割高になる

- 今後検討する基本計画において、財政支出の削減・平準化、整備期間、事業者の参入意向・競争性の確保、民間ノウハウの活用可能性などの観点から効率的・効果的な事業手法を選定します。

## (2) 事業スケジュール

- 最短の事業期間で整備した場合のスケジュールは以下のとおりです。
- 今後、整備内容や規模、事業手法の検討とあわせスケジュールの精査を行います。



# 8

# 概算整備費

- 北部地域振興交流拠点の整備費について、類似事例及びサウンディング調査結果を踏まえて試算しました。
- 令和6年に落札となった類似施設における建設単価は1㎡あたり約70万円(税込)となっています。
- 他方、近年の建築資材や労務単価の上昇は著しく、サウンディング調査では、将来を見通すことは非常に困難であるという前提のもと「1㎡あたり約70万円～100万円」という回答が多く、「今後、建設コストが低減する見込みはない」との意見が多くありました。
- こうした状況を踏まえ、建設費は1㎡あたり70万円～100万円として試算しました。
- また、駐車場整備費及び設計・工事監理費についても建設費と同様に価格上昇影響があると仮定して試算しました。

施設	建設費	設計・工事監理費	立体駐車場整備費	合計
A棟(県 公の施設・熊谷市役所) 延床面積 35,000㎡ 自走式立体駐車場 約190台	245.0～350.0億円	12.7～17.8億円	14.2～19.8億円	271.9～387.6億円
B棟(県 地域機関等) 延床面積 10,000㎡ 平置き駐車場 約120台	70.0～100.0億円	4.9～6.9億円	—	74.9～106.9億円
計	315.0～450.0億円	17.6～24.7億円	14.2～19.8億円	346.8～494.5億円

- 今後の物価変動等によっては、整備費が増加する可能性もあります。整備費については、基本計画以降において詳細な整備計画や建設市況に基づいて改めて検討します。また、施設の機能充実を図りながらも、財政状況等を踏まえ、整備費の抑制についても検討します。

# 9

# 今後の進め方

## 基本計画以降の県及び熊谷市の役割分担

## ■ 令和7年度に策定予定の基本計画について

- 県は、整備予定の機能や規模について具体化を行うほか、A・B両棟の構造・配置・設備など各計画の検討や、事業手法の比較・選定などを行います。A棟における機能配置については、熊谷市と調整しながら検討を進めます。
- 熊谷市は、A棟に整備する市役所の機能や規模の具体化などについて検討します。

## 事業予定地①A棟(県 公の施設・熊谷市役所)

## 事業予定地②B棟(県 地域機関等)

整備機能

熊谷市役所  
(約22,000㎡)県産業振興機能  
新県立図書館(窓口機能)  
県立高等看護学院  
県立病院サテライト  
(計約13,000㎡)県地域機関  
本庁機能の一部  
サテライトオフィス  
(計約10,000㎡)R6  
基本構想熊谷市庁舎整備 基本構想  
市庁舎位置、本庁舎・分庁舎集約、  
市役所コンセプト・機能 など

## 北部地域振興交流拠点 基本構想

基本コンセプト・基本方針、機能・概算規模、整備予定地、  
概算整備費、事業手法、事業スケジュールR7  
基本計画熊谷市庁舎整備 基本計画  
▶ 市役所の機能・規模の具体化  
▶ 市庁舎整備に係る財源の精査

## 北部地域振興交流拠点 基本計画

- ▶ 機能(未来の県庁の先行モデル、県産業振興機能、新県立図書館(窓口機能)、県立高等看護学院、県立病院サテライト)、性能、規模の具体化
- ▶ 構造・配置・設備・外構の各計画策定
- ▶ 整備費・県機能に係る財源の精査
- ▶ 事業手法の比較・選定、事業スケジュール策定
- ▶ デジタル技術活用による連携方法 ほか

発注

市機能については県と調整

A棟【埼玉県】 設計・施工

B棟【埼玉県】 設計・施工

参考

資料編

# 【資料編】有識者ヒアリングの結果概要

- 北部地域振興交流拠点の整備に当たり、その中核となる機能を中心に有識者からのヒアリングを実施しました。

## オフィス機能

- DXの進展により単純作業は大幅に減少し、創造的な仕事が増加していく。このことに適応したオフィス環境を整備することが重要。
- アドレスの在り方やオフィス面積の考え方に一定の法則があるものではなく、働き方や会社風土によって個別に検討されるべき問題。
- 職員全員に利用できる席があるという「安心感」が必要。
- 将来的にオフィスに求められる機能を予測することは不可能。柔軟に変化できるオフィスであることが最も大切。

## スマートビル機能

- ビルに関する様々なデータをしっかりと記録し把握することが、ビルの運用性能を高めていくことにつながる。
- スマートビルは単に省エネの取組ではなく、DXや省人化を促す。
- 人口減少が進み、建物の維持管理に必要な人が集まらないことが想定されることから、AIや各種ロボットを活用できる建物にすべき。

## 事業手法

- デジタル技術を活用した手法の提案を考える場合、従来手法ではなく民間の先進的な提案を受けるべき。
- 物価上昇分の費用は行政が負担するなど、リスクを軽減し、民間事業者が参加しやすい環境を整えることが大切。
- 必ずしも国が推し進めるPFIを最優先で検討する必要はない。施設の内容、何に民間ノウハウを活用したいか等を総合的に勘案して判断すべき。

## 基本構想全般

- 県庁舎再整備で目指している方向と一致しており、先行モデルとしてABW型オフィスをスモールスタートさせるのは良い取組。開始後は利用状況のデータ等に基づき、改善していくことが重要。
- ABW型オフィスの実現には、業務内容に応じて働く場所を選択できるための潤沢なスペースが必要。ABWの実践を進める中でテレワークも増え、必要なオフィス面積も変化してくるため、柔軟に対応できる環境を整備すべき。
- レイアウトに制約されない可変性の重視は、災害対応などの観点からも重要。

# 【資料編】サウンディング調査等の実施項目

- 北部地域振興交流拠点の整備に当たり、民間事業者からのサウンディング調査等を実施しました。

## サウンディング調査(全29社)

### 【設計・建設(9社)】

- 土地利用や施設配置の基本的な考え方
- 整備費用や工期の考え方
- 現在の建設市況と見通し
- 各種事業手法に対する所見・評価

### 【デベロッパー・リース(4社)】

- 建物配置の考え方と提案事例
- 交通アクセスと立地ポテンシャルに対する評価

### 【維持管理(3社)】

- BIM(ビルディング インフォメーション モデリング)や ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の最新動向
- デジタルで各種データを一元管理できる建物OSの導入可能性
- 再生可能エネルギーの活用

### 【DX・インフラ(4社)】

- 遠隔地間コミュニケーションのための最新技術
- セキュリティゲートなどの各種認証技術の最新事例と活用手法
- 通信インフラの強靱化対策

### 【金融機関(4社)】

- 立地ポテンシャルに対する評価
- 地元ニーズや地域特性から求められる施設機能
- 金融機関でのオフィス改革の取組

### 【商工団体(2団体)】

- 賑わい創出のための方策

### 【飲食・物販関係(2社)】

- 飲食店等に対するニーズや出店可能性

### 【その他(1社)】

- 立体駐車場の構造や建設コスト・工期の現状

## 民間オフィス、庁舎等視察・調査(全23箇所)

- ABW型オフィスの整備・運用事例
- 最新システム(位置情報管理、AI空調、各種認証技術)の運用実態やオフィス什器の配置事例
- 最新建設技術の研究実態
- 木造・木質での建築事例
- 施設間をつなぐデッキスペース

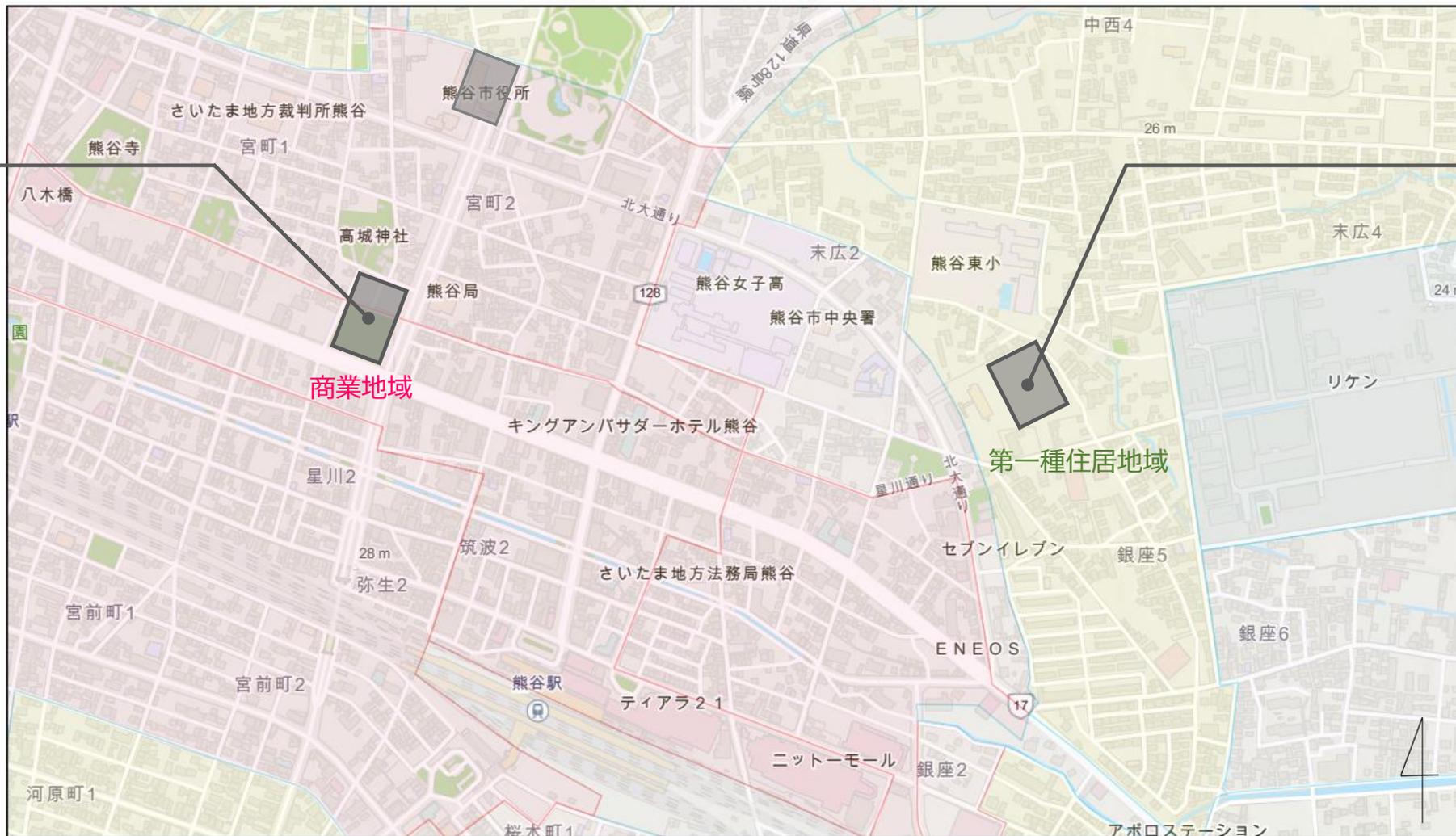
# 【資料編】建設候補検討用地一覧

- 地域機関の集約により活用可能となったことに伴い、建設予定地として検討した土地の一覧は下表のとおりです。
- 今後、県や熊谷市での利活用のほか、売却や賃貸も含めて幅広く土地の有効活用について検討します。

施設名	用途地域	敷地面積	建ぺい率 容積率	北部地域振興交流拠点用地としての課題
埼玉県立高等看護学院	市街化調整区域	11,965㎡	60% 200%	・市街化調整区域 ・建物の除却が必要
大里農林振興センター (熊谷)	市街化調整区域	2,100㎡	60% 200%	・駐車場を含む敷地面積が不足 ・家畜保健衛生所(整備予定)に隣接
大里農林振興センター (深谷)	第一種中高層住居専用地域	5,756㎡	60% 200%	・駐車場を含む敷地面積が不足 ・建物の除却が必要
熊谷県土整備事務所 熊谷建築安全センター	市街化調整区域	12,983㎡	60% 200%	・市街化調整区域 ・建物の除却が必要
営繕・公園事務所	第一種住居地域	2,820㎡	60% 200%	・駐車場を含む敷地面積が不足 ・建物の除却が必要
埼玉県立熊谷図書館	第一種住居地域	4,163㎡	60% 200%	・駐車場を含む敷地面積が不足 ・建物の除却が必要

# 【資料編】建設予定地周辺 都市計画図

埼玉県GIS (地理情報システム)

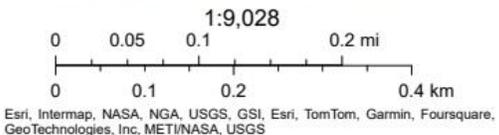


事業予定地①A棟  
(県公の施設及び熊谷市役所)

事業予定地②B棟  
(県地域機関等)

2024/12/23 20:02:46

- |         |        |       |
|---------|--------|-------|
| 用途地域    | 近隣商業地域 | 準工業地域 |
| 第一種住居地域 | 商業地域   | 工業地域  |
| 第二種住居地域 |        |       |

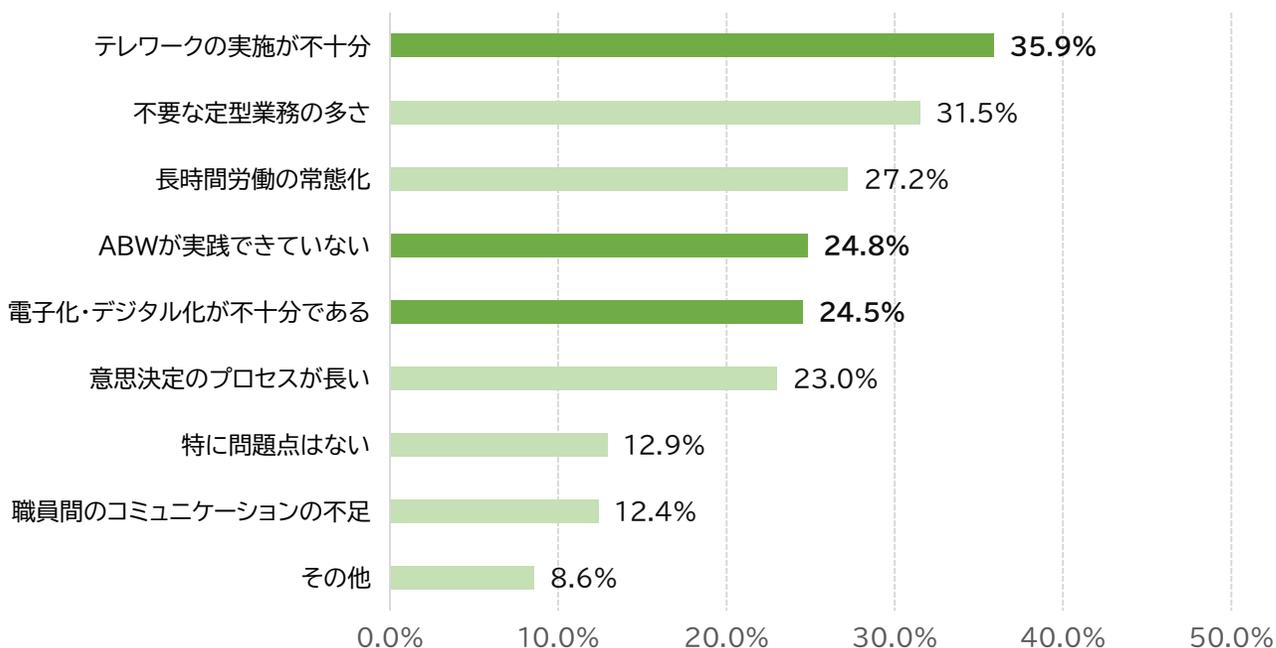


# 【資料編】県庁舎等の整備に関するアンケート調査結果概要

- 県庁舎再整備及び北部地域振興交流拠点整備の検討に当たり、埼玉県職員に対して働き方や職場環境等のアンケートを実施しました。

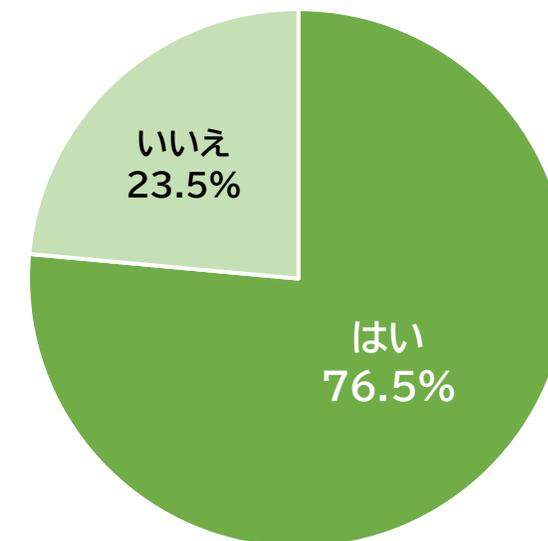
調査期間	令和6年7月8日～7月19日
調査対象	埼玉県職員(警察職員を除く)
有効回答数	3,504

## 【問1】自身の働き方の問題点（※複数回答可）



- 自身の働き方の問題点として、「テレワークの実施が不十分」が最も多く挙げられました。
- また、テレワークの実施に関連する「ABWが実践できていない」「電子化・デジタル化が不十分」も問題点として挙げられています。

## 【問2】今後(2030年以降)、テレワークを積極的に実施していきたいか

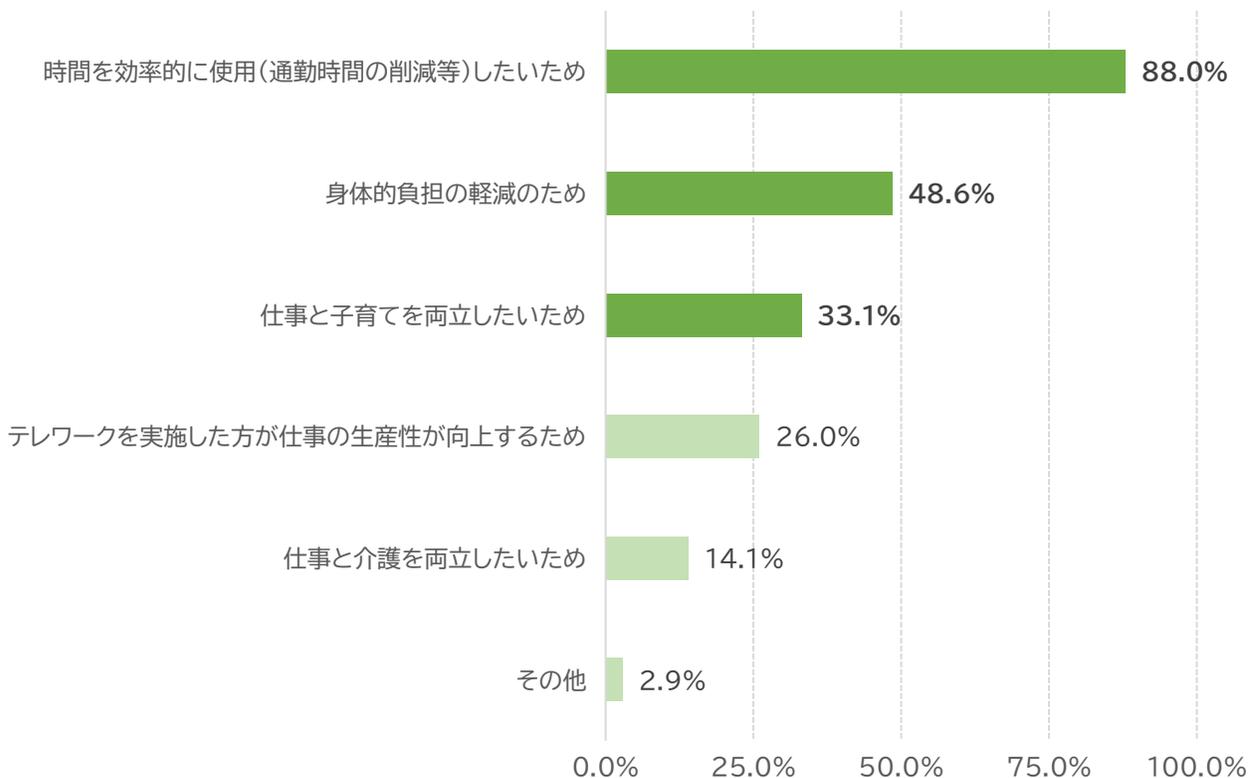


- 回答者の4人のうち3人以上が今後テレワークを積極的に実施していきたいと考えています。
- 特に若い世代で高い数字となっています。

# 【資料編】県庁舎等の整備に関するアンケート調査結果概要

## 【問3】

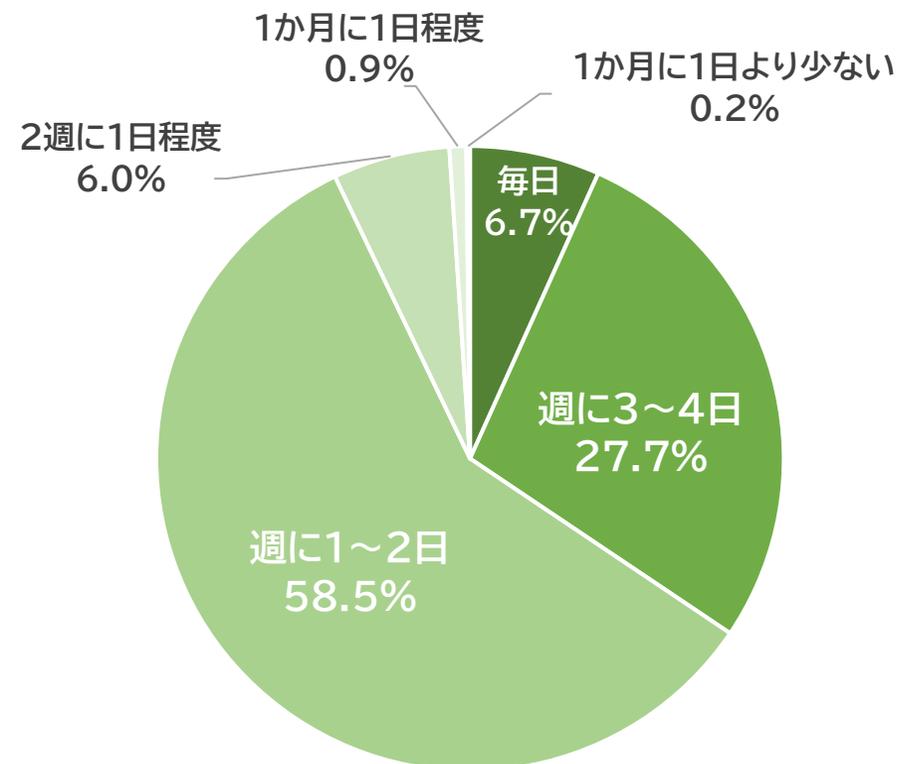
今後、テレワークを積極的に実施していきたい理由  
(※複数回答可、問2で「はい」と回答した職員)



- 問2「テレワークの積極的な活用」で「はい」と回答した職員のうち、約9割の人がその理由として「時間を効率的に使用したいため」を挙げました。
- また、「身体的負担の軽減のため」や「仕事と子育てを両立したいため」も一定程度挙げられており、テレワークが職員のワーク・ライフ・バランスにとって有効であることが読み取れます。

## 【問4】

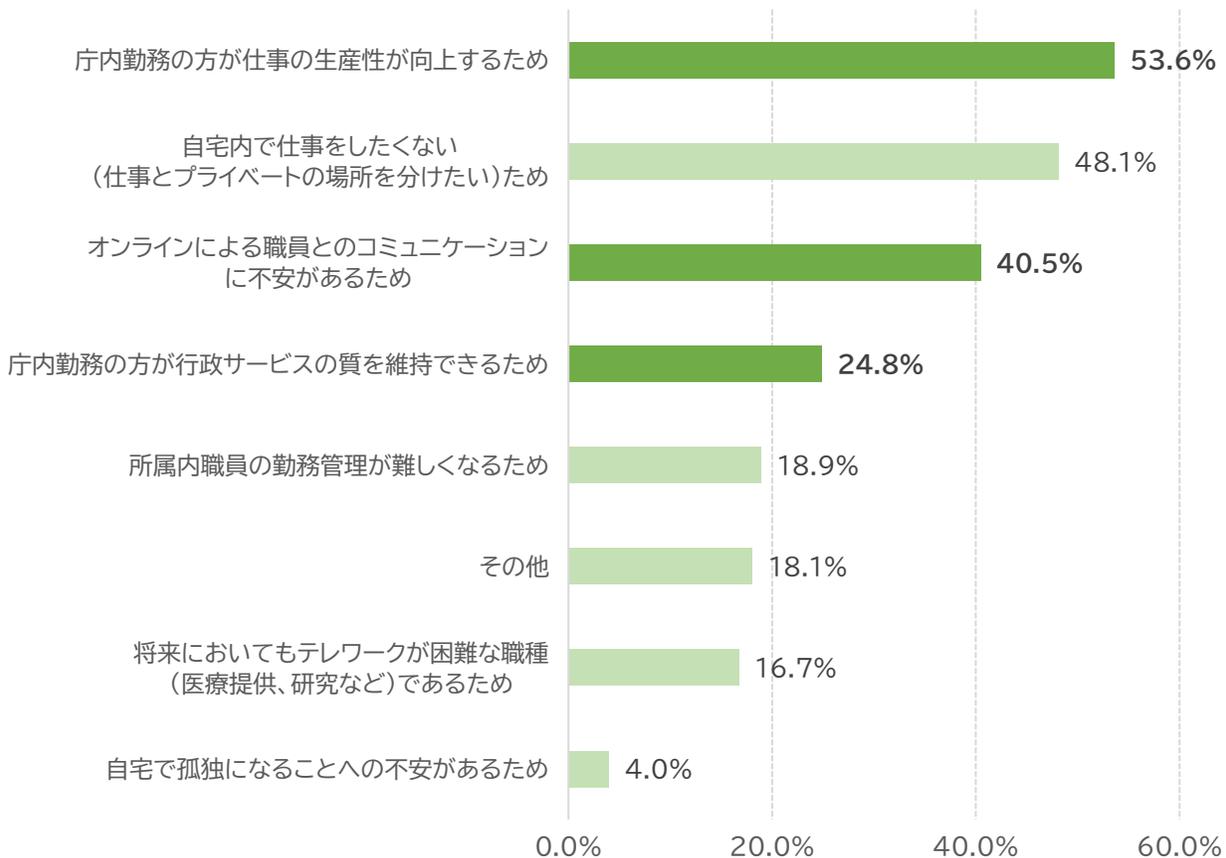
テレワークをどの程度実施することを希望するか  
(※問2で「はい」と回答した職員)



- 問2で「テレワークの積極的な活用」で「はい」と回答した職員のうち、半数以上が週に1~2回程度の実施を希望しています。
- 一方で「毎日」や「2週間に1日程度」以下の回答は少なく、出勤とテレワークをバランスよく実施したい傾向が読み取れます。

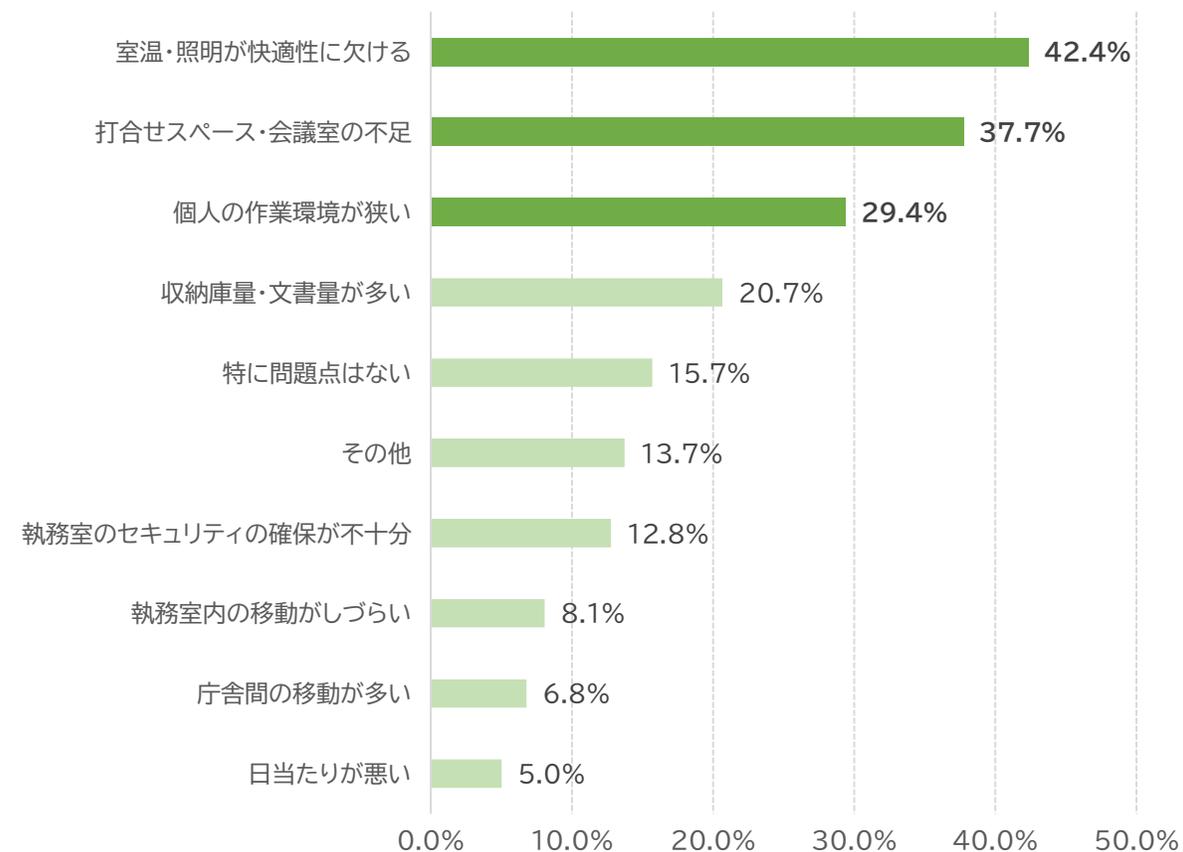
# 【資料編】県庁舎等の整備に関するアンケート調査結果概要

## 【問5】テレワークを積極的に実施したくない理由 (※複数回答可、問2で「いいえ」と回答した職員)



- 問2「テレワークの積極的な活用」で「いいえ」と回答した職員のうち、半数以上の人がその理由として「庁内勤務の方が仕事の生産性が向上するため」を挙げるなど、庁内勤務の有効性を感じていることが読み取れます。

## 【問6】勤務している執務室の問題点 (※複数回答可)

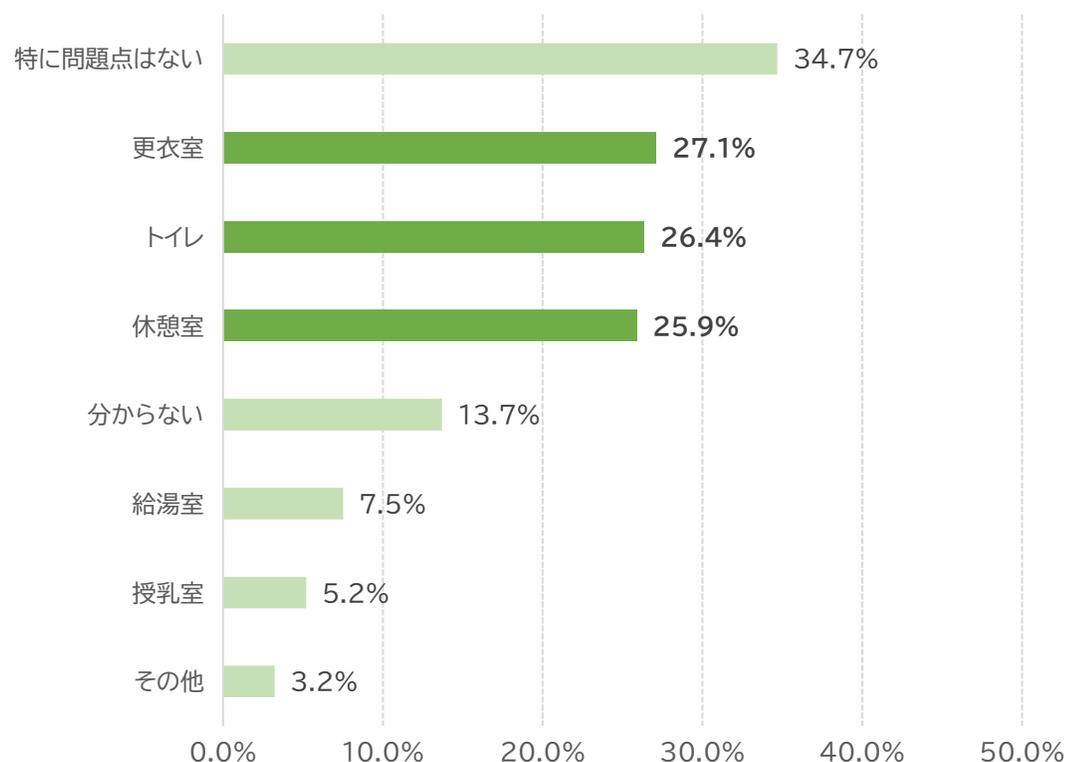


- 勤務している執務室の問題点としては、「室温・照明が快適性に欠ける」が最も多く挙げられています。
- また、「打合せスペース・会議室の不足」や「個人の作業環境が狭い」という施設の狭隘についても一定程度挙げられています。

# 【資料編】県庁舎等の整備に関するアンケート調査結果概要

## 【問7】

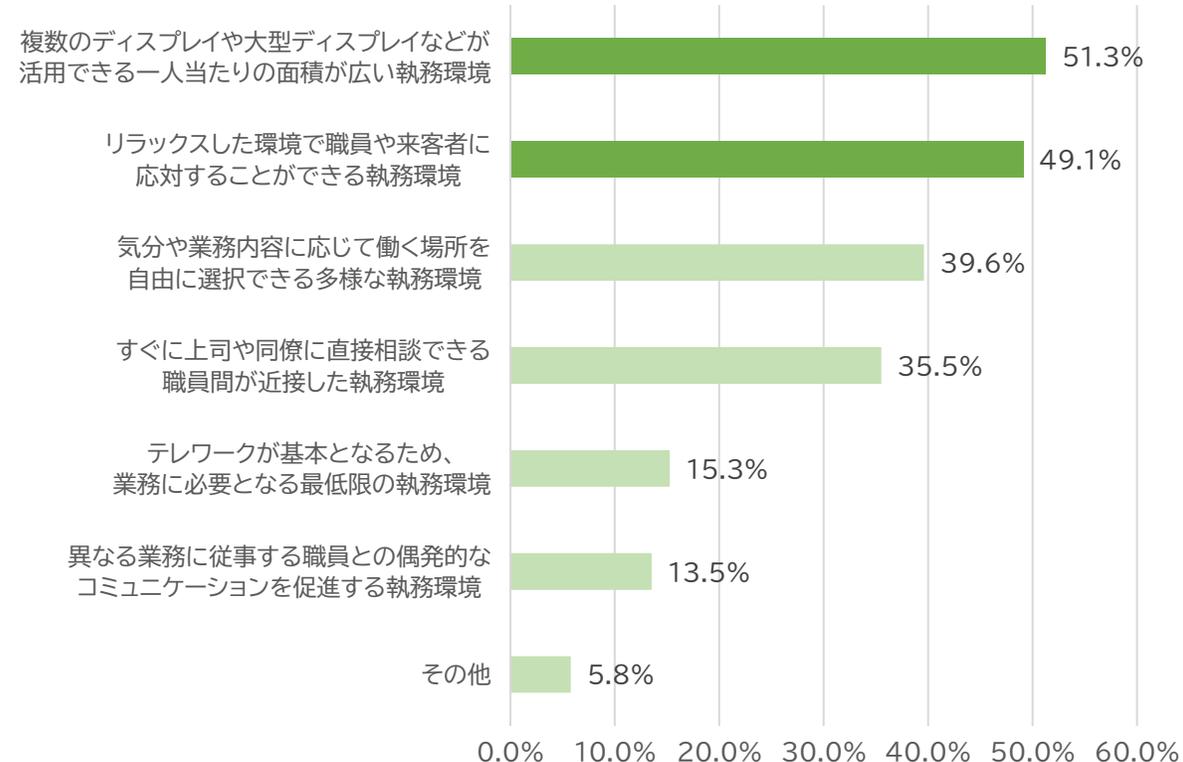
勤務している庁舎において、ジェンダー主流化の視点から不便等を感じる設備等（※複数回答可）



- 勤務している庁舎において、ジェンダー主流化の視点から不便や不足等を感じる設備やスペース等として、「特に問題点はない」が最も多く挙げられています。
- 一方で、「更衣室」「トイレ」「休憩室」への配慮の必要性についても一定程度挙げられています。

## 【問8】

業務の電子化が大幅に進んだ際に求める執務環境（※複数回答可）

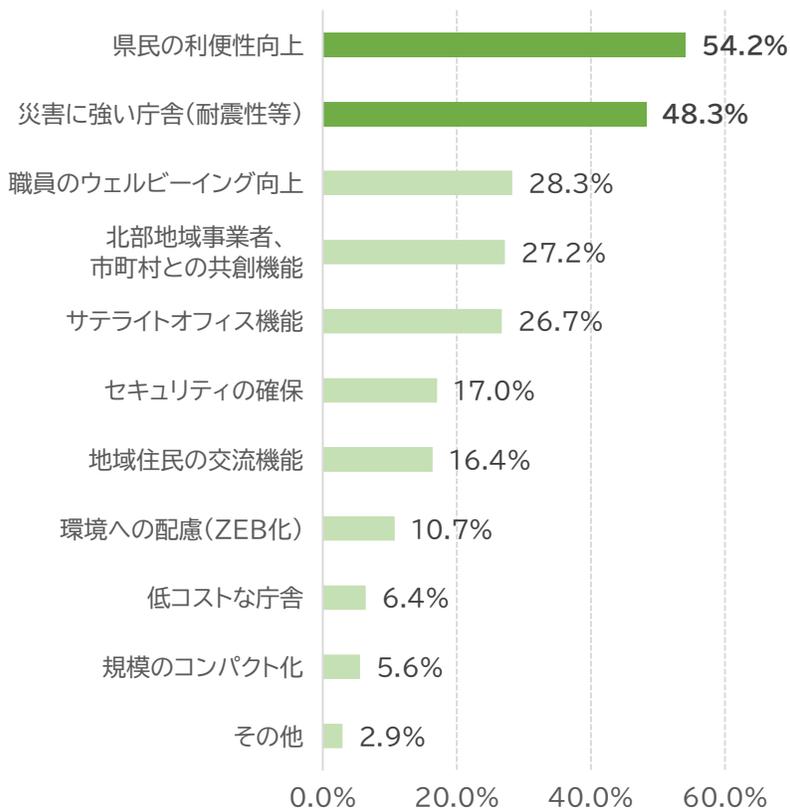


- 業務の電子化が大幅に進んだ将来の執務環境として、約半数の人が「複数のディスプレイ等が活用できる一人当たりの面積が広い執務環境」を求めており、問6の「作業環境が狭い」という問題点が反映された結果となっています。
- また、「リラックスした環境で職員や来客者に対応することができる執務環境」も多くの人に求められています。

# 【資料編】県庁舎等の整備に関するアンケート調査結果概要

## 【問9】

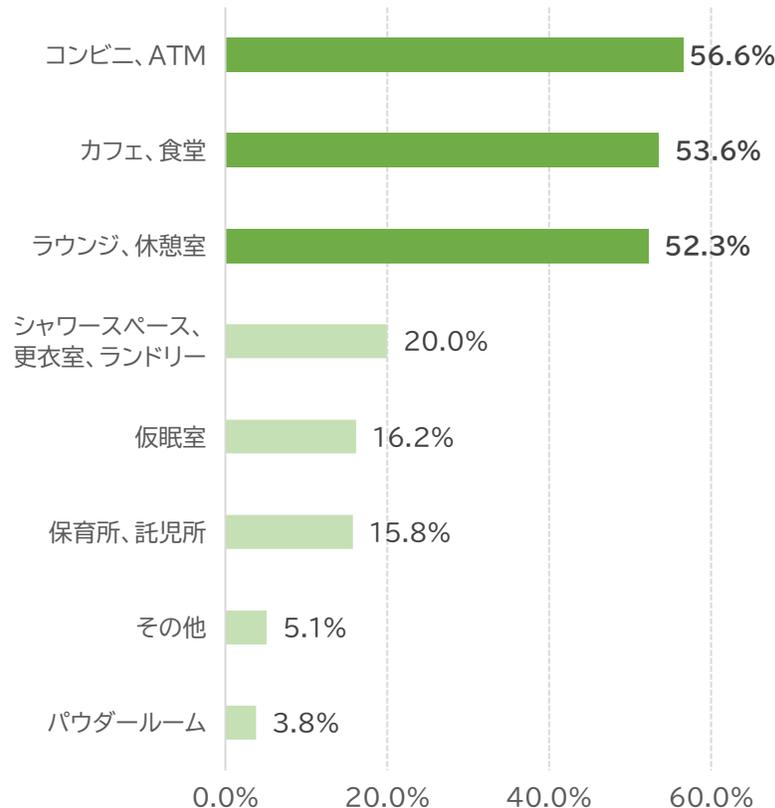
北部地域振興交流拠点の整備に際し重視すべき事項  
(※複数回答可)



- 北部地域振興交流拠点の整備に際して、約半数の人が「県民の利便性向上」、「災害に強い庁舎(耐震性等)」を重視すべき事項として挙げています。

## 【問10】

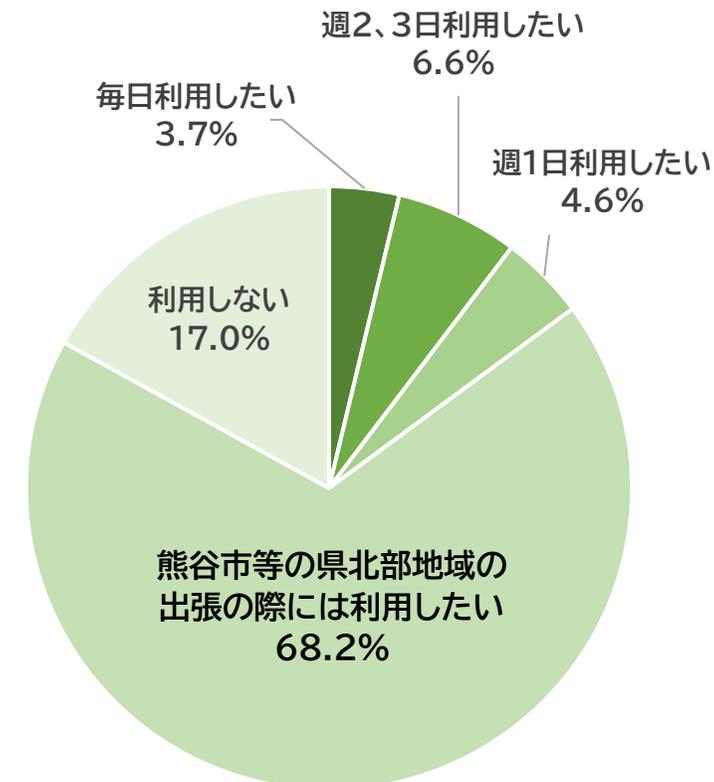
北部地域振興交流拠点に職員向けの機能として導入してほしいもの(※複数回答可)



- 職員向けの機能として、約半数の人が「コンビニ、ATM」「カフェ、食堂」「ラウンジ、休憩室」など日常的に利用できるものを求めています。

## 【問11】

北部地域振興交流拠点にサテライトオフィスが整備された場合、どの程度利用するか



- サテライトオフィスが整備された場合、「熊谷市等の県北部地域の出張の際には利用したい」との回答が多くを占めており、サテライトオフィスの規模等はこれらの意見を参考とします。